

伝道の担い手

倉沢正則

現代日本の教会には、伝道との関連から二つの課題がある。一つは「教職を中心主義と信徒の受動性」であり、もう一つは「伝道力の低下」である。米国宣教師 T・ヘイスティングと M・マリンズは、「日本の教会が直面する教会指導者の危機的状況」を表し、日本基督教団の現状を分析している²。その論点の一つとして、「教職を中心主義と信徒の受動性」を指摘する。「万人祭司制」を謳うプロテスタント教会では、日本基督教団の指導者にはあまり影響を与えていないと。高い教育を求める伝統的な教職や儒教の影響にある階層的な指導者モデルが牧師の権威を強調して信徒の積極的な役割を減じている。ミニストリーは牧師や教職が行うものという理解となり、信徒は何の責任も与えられない。信徒はただ受動的である。この態度と姿勢の変革と教会指導における信徒の動員なくして、日本のプロテスタント教会の将来は甚だ疑問であると手厳しい。日本基督教団の現状分析ではあるが、日本のキリスト教会全般にも通ずるものである。

一方の「伝道力の低下」は、最近の受洗者数の減少傾向の中で語られている。クリスチヤンは自分のことで精一杯なのか。教会内部の問題で苦悶しているのか。組織を整えるのに勢力を使い果たしているのか。イベントに力を注ぐが、

¹ ここでは、プロテスタント教会を取り扱う。

² Thomas J. Hastings and Mark R. Mullins, "The Congregational Leadership Crisis Facing the Japanese Church." In *International Bulletin of Missionary Research* Vol.30, No.1, Jan 2006, pp.18-23.

福音を個人的に語り、救靈の情熱をもって、一人一人と関わり、時間を割き、その課題にともに取組むことが少なくなってしまったのか。人を救いに導く力が弱くなつたのか。外に出て行く力、未信者に影響を及ぼす力が衰退しているのか。一教会の受洗者数は平均1人で、受洗者が年間に起こらなかつた教会も数多い。教会の伝道力、とりわけ、牧師の伝道力が問われている現状である。この二つの課題をどのように乗り越えられるのか。もう一度、主イエスが遺された「教会」の本質と伝道との関係、教会を構成する人々の役割とその伝道協力を神学的に問わねばならない。

1. 聖靈と伝道の扱い手

A 救いの実現者なる聖靈と「聖靈の交わり」としての教会
イエス・キリストによる救いのすべてを人に間に有効ならしめるのは聖靈である。キリストの福音を聞いて、それに心を向かわせ、人に罪を自覚させ、悔い改めに導き、キリストへの信仰を喚起させて回心へと導く方は聖靈である（ヨハネ16:8, Iコリント12:3）。また、罪のゆえに死んでいる人間の本性に新たなる聖的誕生（再生）をもたらすのも聖靈である（ヨハネ3:3, 5-6, テトス3:5）。クリスチヤンをそのままにその姿を変え（IIコリント3:18, ガラテヤ5:22）、他のクリスチヤンと一致を保ち（エペソ4:3）、与えられた賜物を互いに用いてキリストの満ち満ちた身だけにまで達する（エペソ4:13, 15）ようにされるのも聖靈である。そして、道徳的靈的完成（ロマ8:22）とからだの贋い（ロマ8:11, 23）を達成されるのも、また、御國の相続財産を保証しているのも聖靈である（エペソ1:13-14）。クリスチヤンの生涯の歩みにとどまらず、聖靈なるものも聖靈なのである。

聖靈は、イエス・キリストの教いを個々人にのみ有効ならしめる方であるばかりでない。死せる干からびた骨と化したイスラエルを生き返らせた（エゼキエル3:18）「現代日本の教会の実情を知る」（クリスチヤン新聞ブックレット、2007年）³ 伝統的にオルド・サルティス（再生、義謐、聖化、榮化等）と言われている。

ル 37:10-11）聖靈は、キリストのいのちに与る者（そこにはユダヤ人もギリシア人もなく、奴隸も自由人もなく、男子も女子もない）を一つからだ（教会）とされる（Iコリント12:13, ガラテヤ3:28, エペソ2:16, 22）。一つ御靈を飲む者とされたクリスチヤンは、一つ家族、聖なる宮、神の御住まい（エペソ2:19-22）として結び合われ、御靈とともに分かち合う交わりを持つ者とされている。教会は「御靈を帯びるからだ」なのであり、「御靈の交わり」（エピテ2:1, IIコリント13:13）であると言ふことができる。

B 聖靈降臨と教会の誕生

「御靈の交わり」としての教会の誕生は、ペントコステの日に起つた。聖靈の降臨は、キリストの弟子たち個々人に新しいのちが上から与えられるだけでなく、ともに一つ御靈を受け、一つ家族として結び合わたることを意味する⁵。一つのキリストの教会が形づくられたのである。聖靈こそが教会を生み出し、その一致を教会に与え、キリストとのともなる交わりを教会に味わわせ、彼らに靈的アイデンティティを形成させ、キリストにある共同の関係を強め、互いの必要を補い合う「愛のわざ」と導き、世に影響を与えるものとした（使2:44-45）。初代教会の誕生にはこの聖靈の注ぎがあつた。また、ユダヤ人と交際のなかった異邦人がキリストにある回心をユダヤ人クリスチヤンに確証させたものは聖靈の注ぎであった（使徒10:45）。キリストの教会がユダヤ人から異邦人へと広がる中で、人がキリストを信じる信仰によって救われ、教会に加えられることを保証し確認させたものも聖靈の臨在であつた。まさに、「聖靈がおられるその所に教会は存在する⁶」のである。キリストの教会存在 자체が、その性質上、聖靈と不可分であると言わざるを得ない。

⁵ Alan Stibbs, *God's Church: The Bible's Teaching on God's People*. (London: Inter-Varsity Press, 1974). p.45.

⁶ Edmond P. Clowney, "The Biblical Theology of the Church," in *The Church in the Bible and the World: An International Study*. D. A. Carson ed., (Grand Rapids, MI: Baker Book House, 1987). pp. 58-87. 参照。

⁷ Alan Stibbs, *God's Church*, p.44.

⁸ Ibid. p.47.

頭著に見て取れる。

C 聖霊と教会の使命なる伝道との関係

キリストの救いを個々人に実現させ、彼らを一つからだとして教会を生み出させた聖霊は、「証しの御靈」（ヨハネ 15:26-27, 使徒 1:8）でもある。言い換えれば、教会の存在 자체があらゆる場所や文化の中で、キリストを「証し」つづける存在なのである⁹。また、聖霊は、教会に力を与えてイエス・キリストの証人とさせる。ペントコステの時に、ペテロは、「十一人とともに立つて」はつきりとこの出来事が預言者ヨエルの預言の成就であり、イエスが主でありキリストであることを証言した（使徒 2:14,36）。伝道こそが、新しく生まれた教会の産声であったわけである。聖霊は人をキリストに招き、神の前に義とし、御子の似姿に変えるお方だけではない。聖霊は、第一義的に、神の民である教会を外に押し出し、福音をまだ聞いていない人々とのころに向かわせる駆動力なのである¹⁰。聖霊は、クリスチヤンの心を満たし、その口を広げ、語るべきことを教えられる（マタイ 10:19-20）。聖霊の第一義的な働きは、人々の口を開き、イエス・キリストを証言させることである。聖霊は、クリスチヤンに伝道を動機づけ、福音を聞く必要ある人々へと導き、福音を語らせ、さらには、その証言に聞く人々の心を開かせ、それを受け入れさせるのである（使徒 16:6-10,14）。イエスは復活後、弟子たちに現れて、「平安があなたがたにあるように。父がわたしを遣わされたように、わたしもあなたがたを遣わします。」と言われて、彼らに「息を吹きかけて、「聖霊を受けなさい」と言われた（ヨハネ 20:21-22）。

世に派遣された教会（Church in Mission）の姿をここに見ることがができるが、その派遣先の広がり、「エルサレムから始まってあらゆる国の人々に」（ルカ 24:47-49）は、聖霊の働きと深く関わっていることを覚える。教会の派遣の主はイエス・キリストであるが、教会に力を与えて、彼らを押し出し、「エルサレム、ユダヤとサマリヤの全土、および地の果てにまで」（使徒 1:8）向かわせるのは聖靈なのである。まさに教会の駆動力としての聖靈が「使徒の働き」には

II. 伝道的教会論

A 「ローザンヌ誓約」にみる教会と伝道
1974年にスイス・ローザンヌで開催された世界伝道会議の結実は、「ローザンヌ誓約」としてまとめられ、これが世界の福音主義諸教会の伝道觀を表すものとして受け止められている。その第六項に、伝道と教会の関係を考察して次のように表明している。

私たちは、父なる神が、キリストを遣わされたように、キリストは離われたご自身の民をこの世界に遣わされることを、また、その派遣は、主の場合と同じように、深いそして多大の犠牲を余儀なくすることの、この世界への浸透を要求するものであることを確認する。私たちは、教会的なゲットーから脱け出で、未信者の社会の中に充満して行く必要がある。犠牲的奉仕を伴う教会の宣教活動の中で、伝道こそ第一のものである。世界伝道は、全教会が、全世界に、福音の全体をもたらすことを要求する。教会は、神の宇宙大の目的の中心であり、福音伝播のために神が定められた手段である。……教会は制度であるよりも、むしろ神の民の共同体であり、いかなる文化、社会もしくは政治組織、人間のイデオロギーなどと同一視すべきでない¹¹。

ここには、教会の宣教的（派遣）性質と伝道の使命が謳われ、また、教会が「神の民の共同体」と定義されている。この中で、注目すべきものは、「教会は、神の宇宙大の目的の中心であり、福音伝播のために神が定められた手段である。」という言明である。ローザンヌ誓約に採用されたこの教会觀は、「世界伝道会議」で発題講演を担当したハワード・スナイダーの「伝道における神の代理人（エジェクト）としての教会¹²」から採用された。

⁹ Charles Van Engen, *God's missionary People: Rethinking the Purpose of the Local Church*. (Grand Rapids, MI: Baker Book House, 1991). p.97.

¹⁰ Arthur F. Glasser, *Announcing the Kingdom: The Story of God's Mission in the Bible*. (Grand Rapids, MI: Baker Academic, 2003). p.263.

¹¹ ジョーン・ストック『現代の福音的信仰：ローザンヌ誓約』宇田進訳（オランダキリスト教文庫、1989年）、63頁

¹² Howard A. Snyder, 'The Church As God's Agent in Evangelism,' in *Let the Earth Hear His Voice*. J.D. Douglas ed., (Minneapolis, MN: World Wide Publications, 1975). pp. 327-351.

以下に、スナイダーの論点を要約してみる。この論文の第一部で「教会の聖書的な理解」を展開するが、まず、伝統的な教会理解に言及して、「見える教会」と「見えない教会」の区別について、前者は教会の「制度的(institutional)」理解で、そこでは「見える教会」と教会の本質的要素が同一視される。後者は教会の「神秘的(mystical)」理解で、そこでは教会は時空を超えたところに置かれ、「見えない」真の教会とされる。この両方の理解は、「文化」を真に考えていいないとスナイダーは指摘する。なぜなら、前者はあまりにも特定の文化と深く結びついているので、文化的に決定づけられた教会のあり様がわからぬし、後者は教会が文化の上に漂い、決して限定された時間、空間、歴史と何ら関わりないからである。そこで彼は、この時間、空間、歴史(文化という領域)を真剣に受けとめるような仕方で、教会を考える必要を訴える。聖書は、文化の中で、異教的退廃やユダヤ的律法主義に晒されながらも、その真実性を維持しようと「闘う教会」を書き出している。

この理解を適切なものとして考えるとともに、教会の聖書的理解を三つにまとめて提示する。第一に、聖書は教会を歴史的宇宙的な視座から見ている。聖書は教会を神の宇宙大のご目的のまさに中心に置いている。これは、特に、エペソ書などのパウロ書簡にみられ、そこで宇宙大のご目的とは、教会を通してすべてのものをキリストに集めること(エペソ1:10)によって神の榮光を現すことにある。この神のご計画の中心には、イエス・キリストの血によるご自身ととの和解がある。その和解はすべての被造物に伸ばされ、教会は神が意図される宇宙大の和解の地上の代理人なのである(エペソ3:10)。伝道は、こうして和解の代理人としての教会の役割の中心となり、最も優先されるべきものなのである。その時、神の御国は歴史の中にもたらされ、ご計画は教会を通して遂行される。第二に、聖書は教会を制度的よりもカリスト的観点から見ている。教会は制度的組織ではなく、カリスト的有機体であると新約聖書から考察する。教会は神の恵みの結果であり、恵みによって救われ、恵みの様々な賜物の活用によって強められてゆく。御靈の多種多様な賜物は、教会の一貫性の中の多様性の根柢となる。これは伝道において重要なことであり、新約聖書は伝道を靈的賜物と関係づけている(エペソ4:11-12)。教会が活性化し成長するためには、制度的よりもカリスト的モデルを必要とする。第三に、聖

書は教会を神の民の共同体と見ている。「キリストのからだ」「花嫁」「家族」「宮」「ぶどう園」は教会の隠喩であって定義ではない。それは「神の民の共同体」である。ここには、「民」、すなわち、新しい種族・人類としての教会と、「共同体」、あるいは、交わりとしての教会といふ理解がある。この理解は旧約聖書に一貫して見られるものである(出エジプト19:5-6、1ペテロ2:9)。すべての教会は一つの民である。それは教会の普遍性を強調する。世界のあらゆる所に散らされた神の民である。そこでは、宇宙的・歴史的視座をもつ。また、教会は交わりの共同体である。教会は地域性をもつて互いに共有の生活を分かつ。そこでは教会はカリスト的有機体として見られるのである。スナイダーは、教会の伝道的な性質を簡潔に聖書から解き明かしている。制度的硬直化の中にあって、伝道力を失いつつある日本の教会にとって、彼の聖書に見る教会観は、多くの示唆を投げかけている。

B 教会論的宣教学から宣教的教会論へ¹³

近年、教会(特に、地域教会)を宣教学的視点からとらえ、それを内向的・静的なものとしてではなく、世界に使命をもつて派遣されている実体として把握しようとした。それはまた、地域教会を「神の民の共同体」としての見方である。スナイダーの理解もこれに符合する。従来、「教会と宣教」の理解では、教会を制度的に理解し、半永久的な施設をもち、専任の教職によって導かれ、制度維持の方向に働き、世からの避難所であると考えられてきた。それに対して宣教は、個人からなる交わりであり、可動的で自己犠牲的な宣教師に専かれ、企業的でリスクも大きく、世に分け入るものと考えられた。多くの教会員にとって「教会と宣教」とは別個のもの(church and mission)として写り、時に相対峙するものと考えられた。

しかし、1930年代からこの相互関連性が強調されるようになり、教会論的宣教学(ecclesiological missiology)が主要な関心事となつた。インド・タンバラム(1938年)、ドイツ・ヴィーリングセン(1952年)の国際宣教協議会(International

¹³ 「神の宣教の民：宣教学的教会観」チャールズ・ヴァンエンゲン 倉沢正則抄訳『共立研究』Vol.IV No.1 1998年7月7日参照。

Missionary Council) 集会では、教会は世界宣教によって、教会が教会でありうるという確信が表明される。これまでの個人主義的宣教（ファイ・ミッショニン）観ではなく、地域教会のわざであり使命である宣教という理解を深めてゆく。その後、ヨハネス・プラヴァやジョン・ストットらがこれを発展させる。こうして、宣教は教会の本質を考えることなしに理解することはできず、教会はその宣教を考えることなしに理解することができないと考えられるようになつた。この経緯の中で、J.C.ホーケンダンディークの考え方から、「教会と宣教」を同意語として考へ、社会変革の有為性の観点から教会を定義して、社会変革の有為性からなく、教会の本質そのものが宣教的であることに注目し、地域教会がその本質に相応しく生き抜くとき、眞の教会の姿を表出する「宣教の教会」（church in mission）といふ理解が示された。こうして、地域的文脈における神の宣教の民としての教会という新たな視点が示されたのである¹⁴。

C 「礼拝共同体」であり、「宣教共同体」である教会「神の民」という自己認識は、教会の存在意義とその使命を自ずと問いかける。「神の民」とはかつて、神の大きな御手によって出エジプトを経験し、シナイにおいてその神との契約関係に入つたイスラエルを表すものであった。出エジプト後、彼らは自分たちを抑圧した者たちへの勝利を祝うよりも、それを

成し遂げられた神を思い、その方を礼拝する群れとなつた（出エジプト 15）。

神ご自身による解放の恵みを彼らは覚えたのである。「新しい神の民」である教会は、「神は、私たちを暗やみの圧制から救い出して、愛する御子のご支配の中に移してくださいました。この御子のうちにあって、私たちは、贖い、すなわち罪の赦しを得ています。」（コロサイ 1:13-14）とあるように、御子キリストのご人格とそのみわざ（十字架と復活）によつて、罪と死からの救いに与る恵みを信仰によって得ている。神はキリストの「新しい契約」による神の民を、ユダヤ人のみなならず、あらゆる国の人々から起こされた。信仰によってキリストとの契約関係に生き、三一の神を礼拝する「贖われた者の群れ」を、神を知らないこの世界の人々と区別し、彼らを「取り分け」（聖別）、この世に置かれたのである。それゆえに、教会はキリストによって罪赦された神の民として、主の日には各々の生活の場から召集されて神を礼拝する群れ（礼拝共同体）となる。神の民は、十字架の福音の恵みを一同で思い起こし、感謝と賛美をもつてそれを表す。また、みことばの説教によって神の民としての歩みに益々動機づけられ励まされて、その使命を覚えるのである。礼拝の結びの祝福は、神の民がそれぞれの生活の場でその使命に生きるために派遣の祈りでもある。

かつてイスラエルが選ばれ、「神の民」とされたのは、その存在自体が全世界のただ中にあって、救い主なる神を執り成す（「祭司の王國）ためであり、その使命のゆえに聖別された民（「聖なる国民」）とされたのであった（出エジプト 19:6）。彼らはこの神との契約関係に真実に生きるときに、この使命を全うすることができた。新しい神の民である教会は、この使命に加えて、もっと積極的にキリストによってこの世界に派遣されている（宣教共同体）。これをミッションと呼ぶわけである。「果たすべき使命を託されて遣わされること」を意味する。神の民であるクリスチヤン一人ひとりは、罪を赦され御国を受け継ぐ者として教われただけでなく、その恵みを世の人々に見本として示し、その教いを「ことばと行い」によって表すために、世に派遣されている。神はあらゆる国の人々からキリストにつく新しい神の民を起こされるが、それはまた、あらゆる国の人々に遣わし散らされたのである。このように教会（教職も信徒も）は召集され、また、派遣される共同体なのである。

¹⁴ 福音主義の宣教的教会論に影響を与えた著作として、Johannes Blauw, *The Missionary Nature of the Church: A Survey of the Biblical Theology of Mission*. (New York: McGraw-Hill Book Company, Inc., 1962). さらに、ローマ・カトリック教会がバチカン公会議（1962-65年）を開催し、その中の「教会憲章（Lumen Gentium, 1964）」と「教会の宣教活動に関する教令（Ad Gentes Divinitus, 1965）」で、「教会の宣教的性質」を導き出している。南山大学監修『公会議解説叢書7 公会議公文書全集（別巻）』（中央出版社、1969年）。福音主義陣営では、ローザンヌ世界伝道会議（1974年、1989年）において、教会の宣教的使命を認識し、その宣教は福音を「ことば（伝道）とわざ（社会的責任）」において表すことと理解された。さらに、1989年のマニラ会議においては、宣教における地域教会の第一義性を主張している。'Manila Manifesto' in *Proclaim Christ Until He Comes*. J.D. Douglas, ed., (Minneapolis, MN: World Wide Publications, 1990).

III. 信徒の伝道、牧師の伝道

A クリストとしての召しと牧師の按手¹⁵

旧約のイスラエルが神の民とされたのは、単にイスラエルの祝福のためだけではなく、彼らを「神の宝」として輝かせ、彼らを通して、すべての国の人々にイスラエルの神こそ全世界の神であることを示し、その祝福を願うことであつた。彼らに与えられた律法は、彼らを靈的にも、社会的にも、精神的にもすべての国の人々の前に輝かせるものであった。そこには、神を愛し、隣人を愛する内容が具体的に表され、社会的に小さく弱い人々への配慮が特に示された(マタイ 22:37-40, 出エジプト 22:22-24)。イスラエルがこの主なる神に忠実に従つて生きるときには、すべての国の人々を神に執り成す祭司の王国となっていた(同 19:4-6)。諸国民は、イスラエルと関わることによつて神を知ることができるようになつたが、イスラエルはこの務めを果たすことができなかつた。

この務めは、イエス・キリストによつて「新しい契約」のうちにある新約の教会に引き継がれている。そのためには、御子イエス・キリストによって、十字架による救いを成し遂げ、また、彼を信じる教会に、御子の御靈である聖靈を賜物として与えられた。その聖靈は、キリストを信じる者の内に住んで(ロマ 8:9)、御靈の実(ガラテヤ 5:22-23)を結ばせ、御靈の賜物を与えて教会を建て上げられるだけでなく、証しの御靈として彼らに力を与え、その賜物によつていろいろな人々の中に分け入り、人々に福音を伝え、キリストに導く「証し人」とされるのである(ヨハネ 15:26, 使 1:8)。助け主である聖靈は、神の民であるクリスチヤン一人ひとりを家庭や職場や学校で光輝かせ、キリストを証しする機会とこぼを備えられる。こうして新約の教会は、キリストによつてあらゆる国の人々から召し出された一つの新しい神の民の共同体として、キリストを通して神を礼拝し、御靈の実を結ぶことによつて、キリストの光を人々の前に輝かせ、また、証しの御靈の力と賜物によつて、キリストの証人とされて

いるのである。クリスチヤンの生活の場への派遣こそ、教会がこの世に派遣されていることの具体的な表れと言える。クリスチヤンこそ、職場・学校・家庭で神の民として生き、十字架で明らかにされた神の愛を伝え表す最前線の動き人なのである。

このような奉仕者を作り出し、育て、励まし、整える働き人(エペソ 4:11-12)こそ教職者の本分である。「整える(*KOCTOPTIΩ*)」とは、「骨を適切なところにもどす」とか、「漁師が網を解う」というのが原意¹⁶で、世界のいわば最前線でクリスチヤンが神の民としての務めを十分に果たせるように、クリスチヤンをキリストに憩わせ、その疲れを癒し、みことばによって力づけ、燃やし、立てて送り出す務めがある。バプテスマ(洗礼)によってキリストにつぎ合わされたクリスチヤンはまた、十字架の福音を伝える務めを受けた(1ペテロ 2:9)。そこで教職者の按手は、この神の民一人ひとりを宣教的奉仕者となすために、神の中から取り分けられたことを表している。神の民がみことばと御靈に心燃やされて宣教的奉仕者となるために、教職者は、自ら進んで出て行き、福音を宣べ伝え、人々をキリストに導く「モデル」となることによつて、彼らを「整える」ことに召命を覚えなければならない。いざれにしても教職者は、クリスチヤン一人ひとりを神の民として生活の場で息づかせる触媒者である。教会は御靈の豊かな賜物を受けたクリスチヤンたちの共同体であり、教職者には彼らを宣教的奉仕者に整える務めがある。それゆえ、教職者は、委ねられてゐる神の民一人ひとりの御靈の賜物を発見し、教会の中においてはもちろんのこと、広く彼らの生活の場においても、その賜物を活用するよう図つていく必要がある。教職者の評価は、いかに人々をキリストに導き、彼らを神の民として立たせ、活かし整え、組織して世界に分け入って行く宣教的奉仕者とならせたかによつて量られる¹⁷。

¹⁵ 倉沢正則「教会と開拓伝道」日本同基基督教伝道部『開拓伝道ガイドブック』1996年、11-16頁からの引用。

¹⁶ Walter Bauer, *A Greek-English Lexicon of the New Testament and Other Early literature*. (Chicago: The University of Chicago Press, 1979), p. 417.

¹⁷ Charles Van Engen, *God's Missionary People*, p.176.

B 「家の教会運動」における信徒と教職者の関係¹⁸

今日、草の根伝道を基本とする教会増殖運動が全世界的な広がりを持つている。「家の教会運動」と呼ばれるものである。「家の教会」とは使徒的キリスト教の形式と機能に戻ろうとする試みである。最初の300年間の初代教会のような「家の居間」を中心とする運動であり、「世界中を騒がせる」(使徒17:6)教会であろうとする。草の根のキリスト教を目指すものであり、伝統的、制度的なキリスト教会への批判よりも、イエス・キリストに対するより積極的な情熱と従順による教会の刷新を求める。家の教会は、使徒的で聖書的な教会に戻ろうとする教会の構造改革を目指している。主イエスや使徒たちが思い描き実践した教会、すなわち、開かれた対話型の交わり、戦略的に小規模で、外への伝道と支援(メンタリング)、階層的でないリーダーシップ、町中に広がる教会という簡潔で基本的なキリスト教共同体へと戻ることこそ、今日の教会に求められていると主張する。彼らの確信は、新約聖書の使徒的な様式は、いつの時代であっても、教会の機能と形式の神の青写真であるということである。

この事例を取り上げる理由は、伝道の手は教会であり、すべてのクリスチヤンがキリストの証人とされているというとき、教会の初期から立てられていた特別な奉仕者(使徒・伝道者・預言者)や恒常的な働き人(長老・監督・執事)はどうに位置づけられ、その伝道にどのような違いがあるのかを考える課題を提供しているからである¹⁹。この課題に対する彼らの主張で興味深いものは、伝道によってキリストに導かれた者に対する洗礼執行者に関するものと、当時の教会指導者に対する言及である。前者の聖礼典の執行者に対する彼らの聖書的な理解については、聖餐の場合、その重要性を説いているが、誰が責任をもつて監督するかについて、聖書は沈黙しており、それは初代教会の関心事ではなかったのではないかと推論する。イエスが12弟子に執行しているが、その一度限りの出来事から、教会の指導者(リーダー)が集会でいつも執行しなければならないというわけではないのではないか。地域の指導者は教

会の運営に責任を持っているが、その聖餐に出席していたとしても、聖餐が適切に行われているのであれば、常に執行者とならなくて良いのではないかと示唆している。さらに、「洗礼を施す」ことは初代教会にとつてはキリストの命令であり、新約聖書には、個別的にも集団的にも記されている。それでは、誰が洗礼を施す資格を持っているのか。恐らく、慣習的には彼らの説教によって回心した者たちは使徒たちが洗礼を施したと思われるが、この問題に関しても、明白な聖書の教えは与えられていないとする。家の教会の理解では、信者は誰であっても新しい回心者に洗礼を施すことができると考察している。これも聖餐と同様に、地域指導者が常に執行者である必要はなく、彼らの臨席にあって信者の誰によってでも相応しく執行することができると考えている。

後者の初代教会の指導層については、二つに大別して、「地域指導者」と「巡回(mobile)指導者」とする。前者は、巡回の使徒的な働き人にによって任命されたその土地の人で、その付近での教会の責任を担う人々である。それらの人々は、「長老(監督)と執事」である。長老の機能は、靈的な養育であり、教えること、コーチであり、教会の方向を定める働きをする。執事のそれは、教会の財政的・物質的な必要に応えて長老を助ける働きである。両方とも両親のごとく神の家族を、独裁者のようではなく、謙虚に愛をもつて導く者である。新約聖書には「教会」という用語を用いる際に、「一つの家の教会」の場合、「その町にある幾つかの教会」の場合(使徒8:1)、また、「その地域にある幾つかの教会」の場合がある。さらに、「キリストの一つななる教会」を指すものもある。教会の指導者が施す訓練について、家の教会の人々は、三つの事柄を上げている。一つは、使徒的なコーチングで、訓練と次期リーダーを選ぶこと。二つ目は、弟子訓練による次世代のリーダーを育てること。三つ目は、徒弟的な訓練形態が用いられたことである。

地域指導者に対する経済的支援については、1 テモテ5:17-18に「有給の地域指導者」への言及と見られるところがあるが、それが定期的な給与であったかはいささか疑問としている。むしろ、「二重の尊厳」や「報酬」は、経済的な支援というよりは、「尊敬、感謝、栄誉」をより増すことであり、経済的危機があり、教会もそれに応えることができるなら、不定期な「贈物」として考えていたのではないかと理解している。エペソの長老たちへの告別説教でパウロは、

¹⁸ 日本福音主義神学会中部部会での講演:「日本伝道のこれから:家の教会運動の実践神学的検討」2007年5月14日からの加筆・抜粋。

¹⁹ これまで本小論では「信徒」という用語を用いずに、「クリスチヤン」として用了した。「信徒」として用いる場合は、「教職者」との対照用語として用いている。

「この両手は、私の必要のためにも、私とともにいる人々のためにも、働いてきました。」(使徒20:34)と言っている。それゆえ、地域の家の教会の長老は、巡回指導者に持つボランティア（自発的な働き人）であると結論づける。職業を他に持つボランティア（自発的な働き人）ではあるが、巡回の働き人の一群を示している。「使徒」（遣わされた者、使節、メッセージャー）と呼ばれる人々である。彼らの機能（働き）は、一つ所に留まらず、一時的であるが、あらゆる所に出かける。新しい町や地域に靈的な拠点を設立する。彼らは説教し、回心者を集め、資格のある現地人を、彼らが去った後導くよう任命する。彼らは教会から教会を訪ね歩いて、彼らを活気づけ、教えよるという働きをする。これらは現地の責任をもつ者もいる。巡回の働きへの経済的な必要については、例えば、イエスは彼に付き従つた婦人たちの様々な支援を受けただろうと思われるし、当時の文化的状況では、「もてなし」が彼らの必要を満たすものであった。殆どの使徒たちは、旅にあつて色々な物質的・経済的な支援を得ていたと思われる²⁰。

C 「信徒と教職者」の神学的な課題

日本のプロテスタンント教会の活性化と刷新の課題として、「信徒の受動性」を上げたが、まさに、この課題にチャレンジしている。人々は皆、宗教的な儀式への参加ではなく、福音が自分の生き方を変え、人々に感化を及ぼし、いのちに触れるような経験を教会として共有したいと願っている。米国では現在、「靈的な実像に大きなシフト」があると言われる。或る統計では、アメリカ人はどこで自分の靈的な経験や表現をするかということに關して、2000年の時点では、地域教会が70%、他の信仰共同体が5%、家庭が5%、メディア等が20%であったが、2025年には、地域教会が30-35%、他の信仰共同体が30-35%、家庭が5%、メディア等が30-35%となると予測されている²¹。

「家の教会運動」の神学的な評価には、どうしても「教会とは何か」という課題に行きつく。東京基督教大学付属国際宣教センターでは、専門部会で「草の根指導者育成」について論議した。「家の教会運動」を「草の根のキリスト教」として捉えているわけであるが、そこで議論の一端を紹介すると、「草の根」には自発性や活力があり形式にとらわれない一方、不安定さや破壊性を取り除き、その正統性や継続性をどのように保つかが問われる。キリスト教の歴史において、キリストの福音がパレスチナから全世界へと進展してゆくが、そこには「迫害によって散らされる」という外的な要因とともに、「草の根」的な信徒による福音の伝播があった。しかし、同時に、にせ教師の出現や福音の歪曲も起り、「聖徒にひとたび伝えられた信仰」（ガラ3:3）に立つ必要が出てきた。「教会は真理の柱」（1テモ3:15）とされ、さらに、「いつの時代にもどこの場所でも、それがキリストの教会である」という公同性を問うこととなった。この「公同性」を表す要因の一つとして「教職制度」が確立し、教会の制度化が起こる。そこでは正統性や継続性は保たれるが、教会は教職を中心となり信徒の自發的で闊達な動きが息を潜めて形骸化の道を辿る。教会の形骸化と教会の刷新はいつの時代にも経験されてきた。創造（世界を造り、保たれる）の神は、また、御靈の神でもある。「オルド（秩序）」と「カリスマ（活力）」のバランスよい関係が求められる。

草の根リーダーシップにおける組織決定や意思決定はどのようにものであるのか。既存の伝統的な教職リーダーシップとのように関係し、折り合いがつけられるのか。制度よりは人との関わりを大切にすることほど逆に個人への依存が強くなりすぎると危険も伴う。しかも、根無し草となる可能性も高い。さらには、互いのアカウンタビリティーが第三者にチェックされず、うやむやになる可能性もある。この辺の課題を覚えておかなければならぬ。

この専門部会では、一体「教会」に不可欠なものは何であるのかから問いかめた。まず、存在論的な観点からは、「神の臨在の中でキリストにある神の民の共同体である」ということ、また、目的論的な観点からは、神の国を生きる「礼

²⁰ Rad Zdero, *The Global House Church Movement*. (Pasadena: William Care Library, 2004), pp.18-58 参照。
²¹ George Barna, *Revolution*. (Wheaton, Ill: Tyndale House Publishers, 2005), p.49.

²² 倉沢正則他、「草の根指導者育成」（東京基督教大学国際宣教センター、2007年）、3~4頁

「挙の民」であり「宣教の民」であることを確認した。それでは教会に求められるリーダーシップとは何か。それは、みことばと聖礼典によつてキリストの民が集められ、その民が神の国を生きるために召されていることを知つてゐることであり、神の臨在の中で神の国を生きるよう神の民を教え、励まし、指導し、支え、この世に派遣された民として整えることである。こうした問題意識と課題の中で、神学的に再検討すべき課題として、四つ取り上げられる。それは、第一に、プロテстанト教会の宗教改革の基本原理である「万人祭司主義」の問題。第二に、教職は、「地位」であるのか、「機能」であるのか。第三に、「教職の按手」は何を意味しているのか。第四に、聖礼典は誰が執行できるのかである。

1 「万人祭司主義」

「家の教会」は、すべての信者がキリストの全体のからだに益するためには、靈的賜物や才能を発見し、用い、高めることができるとする。さらに、すべての信者は、伝統的に教職者に限られた聖礼典を執り行なうことができ、すべての信者が奉仕者であり、成し遂げるべき神の働きも持つてゐると考えている。すべてのキリスト者は、信者であり祭司であると主張する²³。マルテン・ルターの「万人祭司主義」は、教職も信徒も、信仰において万人は平等である旨を次のように述べている。「そのうえ、先に述べたとおり、私はみな司祭であり、みなが一つの信仰、一つの福音、一つの秘蹟を持つてゐるのであります。それならどうして私どもは、信仰の領域において何が正しく何がまちがつてゐるかを吟味し判断する力をも、備えていてはいけないのでしょうか。……それゆえ、キリスト者はだれでも信仰のことに責任を負い、これを利用して、これを防衛し、いっさいの誤謬を断罪する権能をもつてゐるのでです²⁴。」しかし、急進的宗教改革への反対と、ローマ・カトリック教会に対する「眞の教会の客観的なし」として、「みことばの眞の説教と聖礼典の適切な執行」が上げられ、教理の純粹さや正確さ、正式に権限を得た者が聖礼典を受ける資格のある人々

に適切な方法で執り行うことが求められる中で、「みことばの役者」が固有の地位となり、少数のみがキリストの務め（ミニストリー）に開わる事に留めてしまった。牧師が「靈的な立場」となり、信徒は「靈的に未成熟な立場」とみなされて行く。こうして、信徒は二次的な立場におかれ、全体的に受動的・消極的な態度が育成されてしまったのである²⁵。宗教改革の基本原理といわれる「万人祭司制」は、その後の歩みの中で、非聖書的な展開となつてゐることを H・クレーマーとともに主張する学者が現れてきている²⁶。家の教会運動は、キリストのミニストリーを信徒の手に戻そうとするものであると言える。

信徒の再発見については、1989年、マニラで第二回世界伝道会議（ローザンヌ II）が開催され、『マニラ宣言』が採択された。その第12項の、「私たちは、神は全教会とそのメンバーハウス一人ひとりに、全世界にキリストを知らしめる使命をゆだねられたことを宣言する。すべての信徒と教職者がこの使命のために動員され訓練されることを切望する²⁷。」があり、「信徒」が先に記述されている。この会議の特徴の一つは、信徒の教会の使命への動員が強く意識されたことであった。教会は神の民の共同体である。神の民は、主の日ごとに、生活の場に遭わされ散らされる。信徒こそ、職場・学校・家庭で神の民として生き、十字架で明らかにされた神の愛を伝え表す最前線の働き人であるということだ。信徒は牧師に靈的にケアされ養育されるという牧歌的イメージ以上に、彼らのアイデンティティと使命とが教えられ励まされる必要がある。信徒は、「神の民」としてのユニークな存在であり、神のご計画を遂行する使命が託されてゐることを聖書から解き明かされなければならない。「神の民の共同体」である教会は、キリストによってキリストの周りにあらゆる國の人々から召し出されたキリストにおける「社説共同体」であり、また、キリストによってキリストのためにならゆる國の人々の中に派遣され散らされている「宣教共同体」であることを確認し、信徒の意識改革に取り組むことが肝要である。

²⁵ ヘンドリック・クレーマー『信徒の神学』第2版、小林信雄訳（新教出版社、1968年）、63頁

²⁶ Charles Van Engen, *God's Missionary People*. David Watson, *I Believe in the Church*. (Grand Rapids: Wm. B. Erdmans Publishing Co., 1985) などの著作に見られる。
²⁷ 'Manila Manifesto' in *Proclaim Christ Until He Comes*. J.D. Douglas, ed., p.26.

教会での教育はもちろのことであるが、こと日本の神学教育においても新しい視点を取り組みが必要であり、教会自身がその必要を見えて支援する協力関係が求められる。神学教育は從来もっぱらフルタイムの働き人（牧師、伝道師、宣教師）のためのものと理解してきた。牧師職は尊ばなければならぬが、同時に、信徒は実社会の中での証しのために、特別に整えられなければならない存在である。教会を宣教的な「神の民」とするならば、神学的な訓練は決して少數者のみにとどまらず、すべての神の民に開かれたものでなければならぬ。神学大学や神学校であっても、教会であっても、その教育・訓練は世における奉仕という大胆な宣教的性質を持つたものである。

2 教会指導者は「地位」であるのか、「機能」であるのか、歴史の教会は、教会指導者を「教職（clergy）」の地位として制度化する。クレーマーは、新約聖書における「ディアコニア（務め、奉仕）」とか「ミニストリー（働き）」という語句は、「執事職や教師職」という意味で用いられているのではなく、カリスマ的（靈の賜物）なものであり、職責としての地位というようよりは主として「機能（function）」と「召命（vocation）」であるとする。²⁸ 家の教会運動は、教会指導者の専門化が、宗教的カースト・システムを生み出し、教会と信徒の溝を造り出し、信徒の働きを減少させたとする。非聖書的な専門化された階層的で金銭を浪費させる教職制度からの移行を主張する。新約聖書の指導者は、地域の自活している長老たちと、巡回する使徒的集団である。これらの人々は、教会によって訓練され認知されると考える。²⁹ 福音派の D・ワ

トンは、「教職」を表すギリシャ語 “κληρος” の語源が、「くじ」ないし「与る」と譯せるもので、それはすべてのキリスト者に向けられているものであるとする。そして、この「クレロス」は、教会の特別な地位に言及するものではないと結論づける。³⁰ ちなみに、使徒 1:25 の言及においては、新改訳では、アレキサンドリア写本の “τόπος” を採用して「使徒職の地位を継がせる」と訳し、『地位（office）』としてみているが、口語訳や新共同訳では、シナイ写本の “κληρος” を採用して「使徒の職務を継がせる、使徒としての任務を継がせる」と「機能（function）」としてみている向きがある。信徒のミニストリーの参与を求める人々は、「地位」としてよりも「機能」として理解する傾向が強い。

3 「教職の接手」は何を意味しているのか
教職者は、その任職に「接手」をもつて神の民である信徒から取り分けられる。その職務は、「聖徒たちを整えて奉仕の動きをさせ、キリストのからだを建て上げるため」（エペソ 4:12）である。彼らは信徒たちを起こし、育て、励まし、整えて奉仕と宣教の働きに就かせる。眞の教会のしるしである「みこぼの説教」は何のために執行されるのか。「聖礼典」は何のためになされるのか。それは信徒が単なる「神の恵みの受領者」ではなく、神のミニストリーを担う宣教的な奉仕者とされるためである。任職の接手は、信徒が神の宣教の民として召されていることを確証させる人々を取り分けることである。しかし、彼らは神の民によつて任じられく、権威があるということではない。しかしながら、彼らは神の民によつて任じられて、彼らを奉仕の働きへと整えるために、権威と尊敬と威厳を持っている。また彼らは神の民の僕である。教職者は、神の民の賜物をその奉仕の働きに引き出すために、預言的な、祭司的な、王的な、癒しの働きを教会や社会の中で行う。教職者は、必ずしも有給の職業人（専門家）である必要はない。しかし、任職の接手は大切である。それは、彼らが敬慢や希望や愛をもつて犠牲を惜しまずにつきにキリストに従うことによつて、信徒を奉仕の働きに整えることに献身す

²⁸ ヘンドリック・クレーマー『信徒の神学』第2版、小林信雄訳、20頁。興味深い論考として、Ronald Y.K. Fung, ‘Ministry in the New Testament,’ in *The Church in the Bible and the World*, pp. 154-212. がある。彼はパウロの「御靈の賜物」に関する箇所を取り上げて論じ、特に、エペソ 4:11 の箇所も地位よりは機能として論じている。163 頁。彼の後注には、機能を支持する学者として、Guthrie, Dunn, Stewartなどを挙げている。324 頁。前述の Snyder も機能として論じている (334 頁)。

²⁹ Rad Zdero, *The Global House Church Movement*, p.85. デビッド・ガリソン『チャーチ・プランティング・ムーブメント』(日本バプテスト宣教団バプテリストメディアンセンター、2004 年) 223-224 頁参照。前述の Fung は、使徒、長老や執事についても、賜物（カリスマ）と職責（地位）と機能（働き）は互いに関わり、ふさわしい賜物が与えられている人がその働きのために、その職責に任じられている

として、賜物の賦与が第一義的なことであるとしている。前掲書 165-167 頁

³⁰ David Watson, *I Believe in the Church*, pp. 248-250.

るために召されているからである。このためには、神から権威が与えられている³¹。

4 聖礼典は誰によって施されるのか
 家の教会運動は、洗礼や聖餐の執行者を原則的にすべての信徒ができるものとしている。ただ、教会の秩序の觀点から、教会指導者の立会いで（彼らが必ずしも執り行わない）執り行われる。伝統的な教会では、聖礼典はもっぱら、按手を受けた教職者に制限しているので、この点で議論が起ころる。ルター派の「アウグスブルグ信仰告白」（1530年）は、第14条「教会の秩序について」の項で、「正規に召された者でなければ、公の場で教えたり、聖礼典を執行してはならない。」としている。長老・改革派の「ウェストミンスター信仰告白」第27章「礼典について」の項で、「福音のうちにわたしたちの主キリストが命じられた礼典は二つ、すなわち洗礼と主の晩餐だけである。そのいずれも、合法的に任職されたみ言葉の教役者以外のだれによつても執行されではならない。」としている。この聖礼典の執行者について、伝統的な教会と家の教会との開きは大きい。

前述のワトソンは、洗礼を施すことができる者は祭司だけであるのかと聞いて、新約聖書ではほとんどすべての信徒が洗礼を施すことができたであろうと推論する。洗礼を施すことは使徒たちがどうしてもしなければならないものではなかつたといふ。パウロはコリント教会への手紙で、はつきりと彼が洗礼を授けた人々を思い起こせなかつたし、またその数も少なかつた。パウロに洗礼を授けたのはアナニヤといふダマスコの弟子であった。ペテロがコルネリオとその家族に洗礼を受けるように命じるが（使10:48）、ペテロが授けたとは記されていない。誰が洗礼を授けたのかについて聖書はあまり関心を示していない。重要なのは、ここで、異邦人がイエスの御名によつて洗礼を受けたことであつたと結論づけている³²。

³¹ Charles Van Engen, *God's Missionary People*, pp. 156-157.

³² David Watson, *I Believe in the Church*, p. 251. Stibbs も新約時代には、洗礼や聖餐の執行は教職者に限られておらず、「適切に、秩序正しく行われる」とき、すべてのクリスチヤンに開かれていたと論じている。Allan Stibbs, *God's Church*, p.111.

家の教会運動の観点は、新約時代の活氣ある教会の姿を取り戻そうということで、聖書に戻ろうとするのである。福音主義に立つ私たちは、聖書が判断の基準であることは確かであるが、問題は、新約聖書のあり方や様式が、どの程度、規範的となるのかということである。歴史の教会は、新約時代には遭遇しなかつた事柄を抱えて、その後聖書的に妥当な展開をしてきたことも事実である。たとえば、教会政治制度をとつても、監督制、長老制、会衆制と時代や文化の中で発展し、何が聖書的かといふことの決め手を出すことが十分にできずに入る。しかし、聖書は、「万人祭司制」を主張し、さらに教会の奉仕は、全信徒の働きであることは確かであるし、また、「教会の秩序と權能」についても触れている。この両者のバランスが大切である³³。

プロテスタント教会は、古カトリック教会の「一つの聖なる使徒的公同的な教会」觀を受け継ぎ、さらに、「みことばの正しい説教」と「聖礼典の適切な執行」を行を真の教会のしるしとしている。さらに、たとえ機能としての教会指導者の職務が、「信徒を整えて奉仕の働きをさせる」ものであるなら、そこには、明白な使命と使命があり、それを教会全体で受け止め、その神からの權威を認めなくてはならない。しかし、指導者はあくまで信徒の「しもべ」として、彼らを整える必要がある。さらには、全信徒を整える教会指導者が次世代に向けて、起こされ、訓練され、備えられて行かなければならない。家の教会運動からは、「万人祭司制」の今日的展開である草の根的な伝道と訓練の広がり、また、次世代の指導者育成を、伝統的な教会は謙虚に学ぶ必要があろう。そして、教会の秩序と權能について、伝統的な教会は彼らに何らかの貢献ができるのではないかと考える。

³³ ミラードJ. エリクソンは、その著作の「教会」の項で、「適切な執行者」として、聖書にはだれが主の晚餐を執り行うべきかに関する指針はほとんどない。」と記しつつ、それは教会にゆだねられ、教会によって執り行われることとし、それゆえに、教会が選んで権限を与えた人々が主の晚餐を監督することが適切であるとしている。洗礼の項では特に記されていないが、洗礼についても同じ意見と思われる。ミラードJ. エリクソン『キリスト教神学第4巻』宇田進監修、森谷正志訳（いのちのことば社、2006年）、323頁。

IV. 教会の伝道と伝道諸団体の伝道の違いと関係

A 包括伝道と特殊伝道

教会の伝道と伝道諸団体のそれの萌芽を、アンテオケ教会と「パウロの一行（宣教団）」という二つの組織形態にみることができる。アンテオケ教会と「パウロの一行（宣教団）」の特徴は、老若男女で構成され、キリストを信ずる信仰によって入会し、交わり志向で包括伝道を行い、永続する有機的組織体である。これとは対照的に後者のそれは、成人によつて構成され、キリストを信じる信仰とともにある使命への決断（第二の決心）によつて入会し、働き志向で特殊伝道を行い、一時的な制度的組織体である。彼は結論で、「教会」という組織形態を重要で完全に本質的なものとした上で、神が聖靈によって他の組織形態を歴史の中で一貫して用いてきたこと、大宣教命令の成就のために、両方の組織形態の正統性を理解し、互いに調和して働くことの必要性を説いている³⁶。

B 伝道協力の聖書的理解
 教会の一一致³⁷は、一つ御靈なる聖靈によって生まれたことによる。そして、聖靈は多種多様な賜物を教会に与えて、「キリストのからだを建て上げ」るためには、聖徒たちを奉仕へと整えて、ついに「キリストの満ち満ちた身だけにまで達する」ようにされる（エペソ 4:12-13）。また、証しの御靈は、教会全体に力を与えて、その多種多様な賜物を用いてさまざま必要なある人々にキリストを宣べ伝えさせる。「多様性の一致」は三一の神のご性質を反映し、また、一つ御靈の多様な賜物をいただく教会の本質でもある。また、その多様性は教会の伝道的性質にも反映されている。「一と多」をつなげるものは、主イエスや使徒たちが用いた「互いに」³⁸という言葉である。これが「協力」の本質である。パウロが教会を「キリストのからだ」とする比喩は、この「一と多」の優れた例証である。「一つのからだには多くの器官があつて、すべての器官が同じ働き

³⁶ ラルフ・ワインター「神による救靈たための二つの組織形態」『世界宣教の展望』ラルフ・ワインター／スティーブン・ホーソーン編、倉沢正則／日置善一訳（文庫のこのとば社、2003年）、120～139頁

³⁷ 日本福音同盟『教会の一一致と一体性：福音派と公同の教会』JEA 神学委員会パンフレット5、2005年を参照。
³⁸ ヨハネ 13:34-35、エペソ 4:2,25,32など。

はしないのと同じように、大ぜいいる私たちも、キリストにあって一つのからだであり、ひとりひとり互いに器官なのです。」(ロマ 12:4-5、斜線部分に注目)ここには、「協力と調和」が本質的に求められている。この協力と調和を生み出し支えるものとして、「兄弟愛をもつて心から互いに愛し合い、尊敬をもつて互いに人を自分よりまさっていると思なさい。」(ロマ 12:10、斜線部分に注目)という言明が出てくる。「からだ全体」としての教会と「異なった器官」によつて構成される教会をつなぐものが「互いに」という協力なのである。教会の一致と協力の議論では、教団・教派間のものに目を向けるものが多く、宣教団体や伝道諸団体にまで及んで論じることが少ない。そこに、制度的教会と諸団体の教会理解の相違を見ているゆえである。しかし、諸団体を構成する人々も同じ神の民であり、「異なった器官」ではあるが、「からだ全体」に属しているのである。ゆえに、伝道(宣教)諸団体も神学教育・訓練機関も、「からだ全体」の「伸ばされた手足」として、「教会の働き」を担つてるのである。

主イエスのミッションは、神の国とその祝福を「ことばとわざ」によって、この世に示すことであった。そして、彼のミニストリーは、御国の福音の「伝道」であり、御国の生活様式の「教育」であり、御国の祝福の「福祉的なわざ」であった(マタイ 9:35)。このミッションと三つのミニストリーは教会全体に委ねられている。教会全体は遣わされている地域社会にこの働きを展開していく。教会とは遣わされている他の特殊分野で労しているすべての団体のゆえに、神に感謝する。その一つ一つの団体も、教会の宣教の一環として、たえずその効果性を自己吟味して行かなければならない⁴⁰。そして、教会とは別組織の伝道諸団体の存在価値を認めるとともに、その働きのゆえに神への感謝を表している。ただし、その団体の効果性と教会とのよりよい協力関係を問うている。さらに、諸団体と教会との関係では、前者は後者の「伝教の一環」として位置づけた。これは『マニラ宣言』第17項にも引き継がれている。ただし、両者の関係への言及においては、「諸団体はキリストのからだの一部分である⁴¹」として、ローランに協力を必要としているのである。

聖霊は地域教会と伝道(宣教)諸団体との「協力」を生み出す。というのも、後者の出現には聖霊のイニシアティブがあつたからである。アンテオケの教会

にパウロとバルナバの宣教団を起こさせたのは聖霊による直接的な任命であった(使 13:2)。彼らをその働きへと送り出したのは教会である。宣教団は聖霊に満ちた同じ思いを持つ自発的な集団で、聖霊が彼らを任命している。地域教会が「ふたりの上に手を置いた」ことは、互いに共通の使命を担うことと、彼らとの別れのための祝福の祈りを意味する象徴的なものであった。しかし、アンテオケにある教会の全体がこの象徴的行為に与つたのかは分からぬ。また、この宣教団はアンテオケの教会から直接的な指導があつたのか、また、彼らの第一次伝道旅行後に帰つて「異邦人に信仰の門」が開かれたことを報告しているが(使徒 14:27)、教会に対して責任があつたのかどうかは定かでない。その宣教団が開拓した教会からの支援はいくらくつかあつたが、アンテオケの教会から経済的な支援があつたかも確かでない。宣教団は聖霊の導きの中で動きを進めていた(使徒 16:6-7,19:21)。聖霊が教会と宣教団をつなぐ方であり、両者の共生的関係を生み出し、福音を西地中海世界へともたらしていったことを聖書は明らかにしている³⁹。

C 両者の関係理解

『ローザンヌ誓約』第八項「諸教会の伝道協力」は、「私たちはまた、聖書翻訳、神学教育、マス・メディア、キリスト教文書、伝道、海外宣教、教会の刷新、およびその他の特殊分野で労しているすべての団体のゆえに、神に感謝する。その一つ一つの団体も、教会の宣教の一環として、たえずその効果性を自己吟味して行かなければならぬ。」として、教会とは別組織の伝道諸団体の存在価値を認めるとともに、その働きのゆえに神への感謝を表している。ただし、その団体の効果性と教会とのよりよい協力関係を問うている。さらに、諸団体と教会との関係では、前者は後者の「伝教の一環」として位置づけた。これは『マニラ宣言』第17項にも引き継がれている。ただし、両者の関係への言及においては、「諸団体はキリストのからだの一部分である⁴¹」として、ローランに協力を必要としているのである。

³⁹ Arthur F Glasser, *Announcing the Kingdom*, p.305

⁴⁰ ジヨン・ストット『現代の福音の信仰: ローザンヌ誓約』74頁

⁴¹ 'Manila Manifesto' in *Proclaim Christ Until He Comes*, p. 34.

ザンヌの機能論的な位置づけから教会の存在論的位置づけとなっている。ローザンヌ誓約の「教会と伝道」に影響を与えたスナイダー論文を前に紹介したが、この主題にも果敢に取組んでいる⁴²。彼の主張では、伝道諸団体は神の民の共同体である教会の「傍らで並んで」存在するもので、それ自身、教会ではない。それらは教会の宣教の働きを助けるときに有益なものであるが、人が造ったものであり文化的な制約のもとに置かれていているとする。さらに、教会と諸団体の関係を「新しいぶどう酒と皮袋」の比喩で表し、教会は福音の新しいぶどう酒の一部であり、諸団体は皮袋であるとし、有益で時に不可欠だが、やがて古びて朽ちてゆくものでもあると。そして、教会と諸団体を明確に区別し、クリスチヤンは自らをまず、ある組織の会員としてではなく、神の民の共同体として見るべきである。また、諸団体は正当なものであるが、神聖なものではないこと、そして、それらは相対的であり制限されたものであると教会は理解すべきであるとする。スナイダーが両者の区別を明確にしている根拠は、教会を「神の民の共同体」としてみているところから、教会は「民」であり、組織体ではないこと、また、「共同体」であり、制度的団体ではないことに由来する。確かに、構造的な観点からみれば、スナイダーの指摘も一理ある。しかし、諸団体の構成員もまた、「神の民の共同体」の一員であり、歴史の教会は制度化してしまった。この関係理解にはさらに別な観点—伝道的教会論から考えてみると必要がある。

P・ジョンストンは、両者の伝道協力の基本的原則を提示して、それを五つ挙げている。第一に、普遍的な教会は世界伝道のための神の代理人であること、第二に、普遍的な教会は三つの運用的組織形態から成っていること、第三に、宣教団体は未伝道地域での教会開拓のための神の手段であること、第四に、地域教会は世界伝道のために第一に必要なものであること、第五に、宣教団体は世界伝道において地域教会の「しかも」でありパートナーであること⁴³。特に注目したいのは、第二の世界伝道のために相互に独立し、協力関係をもつ「ミニストリー」を広げる必要がある。

つの運用的組織形態」として地域教会、訓練機関と宣教団体を挙げている点である。「マニラ宣言」に沿って「教会の部分」として伝道諸団体を位置づけてい る。両者とも聖霊に従い、世界伝道のために「健全な共生関係」を築くべきである⁴⁴。

結び：地域社会に福音を「ことばとわざ」で伝える

21世紀の日本の教会は、グローバリゼーションの世界にあって、「世界大の伝道の働きの中での日本」という文脈を考えておかねばならない。一国にすでに多数の外国人が在住し、また、行き交う多文化社会が形成されつつある。日本社会における在住外国人はおよそ215万3千人（2007年）である。近年増加している人々の国は、中国、ブラジル、フィリピンである⁴⁵。日本に居ながらして世界の縮図もあり、母国では伝道の自由がない国の人々が隣人として生活している環境が広がってきている。世界伝道の機会はすぐ「そこ」にある。日本の教会には、地域社会へのホーリースティックな宣教が求められている。福音的な教会の宣教觀は、かつて「魂の救い」に重きをとき、極めて個人主義的性格の濃いものであった。しかし、人は政治経済的、社会的関わりの中で生き、それがもたらすストレスの中で精神的な苦痛にも悩まされるのであり、キリストが与える救いは、「全人」に及ぶものである。今日の少子高齢化社会の、老人介護問題や精神的な孤独感の中で、殺人や自殺という悲惨な出来事が多い。また、社会的にすぐ「怒り」、また、衝動的行動による殺人や強盗などの犯罪が急増している。また、幼児虐待や家庭内暴力も一般社会のみならず、教員の家族の内にもみられるようになっている。福音を「ことば」のみで語るだけではなく、地域人々の必要に教会が「キリストの愛」をもつて仕えながら、彼らのキリストにある「良き生き方（well-being）」へのお手伝いに、もつとそのミニストリーを広げる必要がある。

⁴² Howard A. Snyder, 'The Church as God's Agent in Evangelism.' pp. 337-340.

⁴³ Patrick Johnston, *The Church Is Bigger Than You Think*, (Great Britain: Christian Focus Publications, 1998), pp.205-206.

⁴⁴ Arthur F. Glasser, *Announcing the Kingdom*, p. 304.

⁴⁵ 法務省入国管理統計外国人登録者数 2007 年 12 月 31 日現在

2007年には日本において「团塊の世代」⁴⁶が定年を迎えた。日本の教会はこの世代をどのように励まし、「神の国」のために、彼らがこれまで培ってきた才能や賜物を活かすことができるだろうか。教会こそ、キリストの愛に押し出された「ボランタリーグループ」と言える。彼らは、自発的に無報酬で働くことを身につけている。伝道や社会的奉仕のための様々なボランティア集団が教会の内外で形成される必要がある。

(東京基督教大学教授)

⁴⁶ 作家の堺屋太一が1976年に發表した小説『团塊の世代』によつて登場。

応答Ⅲ

倉沢正則「伝道の担い手」への応答

相馬伸郎

小論は、20年の牧会経験のなかで、二つの開拓伝道に従事した者としてのものである。現在、仕えている日本キリスト改革派教会名古屋岩の上伝道所の開拓初期¹、「正しい伝道を旺盛にしよう。しかし、正しくない伝道ならしない方がよい。」と言い交わした。教会は、伝道によって自らを形成するからである。正しい伝道とは、伝えるべき福音の正しさと伝え方²の正しさとを意味する。それなには、神の教会の形成は、破綻するからである。もとより、正しい伝道とその実りとは、洗礼入会者の数など、いわゆる教勢によつてのみはかられるものでは決してない。むしろ、そこに、いかなる教会が形成されるのかによつて、はかられるべきものであろう。

「序」について
発題者は、現代日本の教会の伝道の課題として二つのものを提示する。「教職中心主義と信徒の受動性」そして「伝道力の低下」である。つまり、今日の我々の伝道力の低下の危機は、伝道の担い手としての教会の職務制度の不健全さに求められているのである。

¹ 開拓開始 1994年から 99年までは、単立、自給開拓伝道に従事。

² 例えば、07年、アーサー・S・デモス財團によつて、テレビメディアなどによってなされた「パワーフォーリビング」というトラクト無料配布の活動が、日本 の諸教会にどのような実りをもたらすことができたのか否か、日本社会にキリスト教の有効な宣伝をなし得たのか否かを、調査することは今後のために、有益であろう。

1 聖靈と伝道の担い手 について

啓題者は、伝道について語る際に先ず、聖靈の働きに集中する。まったく賛同する。伝道は、徹底して三一の神の主権的働き、「神の伝道」であるが、それは、地上において、聖靈のお働きとして展開される。聖靈は、人々に罪、義、また裁きについて啓蒙し、主イエス・キリストへの信仰を与え、教いを実現していくからである。さらに、聖靈は、ご自身の実りである彼らをご自身の道の担い手となる。その意味で、伝道とその担い手としての教会を考える上で、聖靈論的ベースペクティヴ、思考は決定的に重要であり、優先されるべきである。キリスト論的にだけ捉えようとすると、制度的教会論の構築は可能であるが、現実の生きた神の民を捕らえることはできない。聖靈論的に捉えられた教会は、聖靈によって、イエスに劣らない神的アリティを持つ存在と信じることが可能となる。

「聖靈の交わり」としての教会については、使徒信条の「聖徒の交わり」に連なる概念として理解する。つまり、「聖靈の交わり」とは、父と子と聖靈において一つの交わりに生きる神が、失われた罪人たちを、その交わりの只中に招き入れるために、御父が御子を通して、信じる者たちを、人となりたもうた御子に結び合わせることによって、御自身の交わりに招き入れてくださる御業のことである。キリスト者は、この聖靈の交わりの内に生かされ、キリストと結合させられ、三一の神の交わりの内に生かされる。その交わりは、具体的な場において与えられ、具体的な形を取る。それこそ、聖靈の家である教会に他ならない。

ただし、「聖靈がおられるその所に教会は存在する」との事柄については、いざさか説得されにくい。もとより聖靈は、偏在する神でいましたもう。聖靈は、福音の伝道によって、神の民を召し集め、その中から務め人である器を選び立て、教会を生み出す。教会は、主イエス・キリストを信じる民の交わりであり、聖靈は、その只中に臨在したもう。聖靈は、通常（ほとんど必ず）、「媒介」する器を用いて、ご自身の御業を遂行なさる。眞実の教会のあるところに聖靈は存在するのである。よって、我々の教会形成の目標は、常に聖靈の力にあふれた教会として立つことにある。

³ A・ファン・ルーラー「キリスト論的観点と聖靈論的構造的差異」牧田吉和訳、季刊教会 No72

⁴ 基本信条は、いずれも教会を第三項の神学（聖靈への信仰）において取り扱い、「教会を信じる」と告白する。

聖靈は、キリストの靈であり、キリストを証言する靈である。それゆえに、人は、聖靈によってのみキリストを主と告白させられる（1コリント12:3）。主人はがなされるところに、教会は生起する。主の主、王の王なるキリスト・イエスへの告白は、この世のありとあらゆる領域、政治、経済、文化、生命倫理、環境などの諸課題に向けて告白される。教会は、キリストの主権に服さないすべての事柄、領域を宣教の課題とする。教会は預言者として語るだけではなく、祭司として執り成し祈り、王としてティアコニア（愛の執事的奉仕）をもつて弱さにある人々に奉仕することへと呼び出されている。ただし、宣教の課題としてのこの世の諸課題に取り組むことが、伝道を疎外してはならない。つまり、教会が預言者として、福音を言葉で伝え、証しする伝道を最優先させないのであれば、宣教は、この世の価値観の中に埋没させられ、教会固有の使命を果たしえない。何よりも教会が、自らの社会的活動によって教会の課題を担えると誤解すれば、自らを神にしてしまう罪すら犯すことになる。神によらなければ、つまり、それを告げる福音の言葉の伝道によらなければ、人類の究極の課題はもとより、諸課題の真の克服、解決へと導かれることもありえないからである。さらには、聖靈は、「エルサレムばかりでなく、ユダヤとサマリアの全土で、また、地の果てに至るまで、わたしの証人となる。」（使徒言行録第1章8節）

と予告されたとおり、教会を空間的な広がりへと駆り立て、勵まし、主イエスの宣教の御業を継承し、進展させる。「まさに教会の駆動力としての聖靈の姿」を見ることができよう。「したがって、宣教的でない教会というものは、自己矛盾であり、御靈を消そうとするものである。」⁵との言葉に、我々も心から同

⁵ ローザンヌ誓約第14項「聖靈の力」より

意する。伝道の主は、教会の主であり頑なるイエス・キリストに他ならないが、そのイエスは、ご自身の靈によって、神の民の共同体である教会を通して、彼らを伝道の担い手とする。それゆえ、伝道は、徹底的に神の伝道であり、聖霊の伝道である。しかし聖霊はまた、徹底的に、罪深い人間、欠け多いキリスト者を用いて御業を進められる。徹底して神を中心の動きである伝道はまた、徹底的に「担い手」の信仰と服従とを求める。そこに、担い手の訓練、修練が重んじられるべき所以がある。伝道の担い手としての神の民、キリスト者の靈的な修練と技術的な訓練を軽んじることは、聖霊の本質を逸脱する仮現論的な異端思想や熱狂主義へと転落するであろう。主イエスもまた弟子たちを訓練することなしには、派遣したままの聖霊の注ぎの前に、主イエスとの共同生活による人格的、実践的訓練が豊かになされたのである。それゆえに、伝道の担い手であるキリスト者をどのように訓練するのか、ひいては、神の民を奉仕者へと整えるべき牧師の訓練をどのように神学校で施すのかも、重大な課題となるであろう。

2 伝道的教会論について

次に、発題者は、「ローザンヌ誓約」の教会觀に大きな影響を与えた、スナイダーの議論を紹介して、「教会の伝道的な性質を簡潔に聖書から解明かしていきる。制度的硬直化の中にあって、伝道力を失いつつある日本の教会にとって、彼の聖書を見る教会觀は、多くの示唆を投げかけている。」とする。ここに、発題者の問題意識が明かされる。「伝道力の低下」の元凶としての「教職中心主義」と信徒の受動性」つまり、教会の「制度的硬直化」である。

はたして、現代日本において伝道する我々は、「制度的硬直化」を真実に課題とする状況にあるのである。ローザンヌ誓約は、世界の、とりわけ欧米の福音派の問題意識が根底に据えられている。制度的硬直化の問題意識は、そこで説得力を持つであろう。しかし、我々の状況は、いかがであろうか。そもそも我々は、教会の制度を整備、整頓するために戦った教会の改革者たちの信仰的戦いを誠実に継承し、真摯に発展させてきたのである。むしろ、欧米に

おける大前提のキリスト教伝統を移植、吸収、展開することなく、むしろその表層部分だけを、取り込もうとして来たのではないか。大伝道集会で大勢の改心者を獲得しようとする運動、教会を効率的に成長させる運動等々である。この根本的事実を、勇気をもつて正視し、謙虚に克服しようといしない限り、我々の営みは今後とも、「空を打つ拳闘」にならざるを得ないのではないか。

さて、ローザンヌ誓約第六項の結語、「教会は制度であるよりも、むしろ神の民の共同体であり、いかなる文化、社会もしくは政治組織、人間のイデオロギーなどと同一視すべきでない。」は、ハワード・スナイダーの主張に基づくもののことである。また、スナイダーの議論として、「『見える教会』と『見えない教会』の区別について、前者は教会の「制度的(institutional)」理解で、そこでは『見える教会』と教会の本質的要素が同一視される。後者は教会の「神秘的(mystical)」理解で、そこでは教会は時空を超えたところに置かれ、「見えない」眞の教会とされる。この両方の理解は、「文化」を真に考えていない」と紹介される。目に見える教会と見えない教会の議論は、改革者、とりわけカルバンの教会論⁶の根底をなすものである。眞の教会とは何か、どこにあるのかを考える上で、この議論を外すこととはできない。そもそも目に見える教会、地上の制度的教会が、目に見えない教会、公同教会に連なるものとなりえるかどうかの徹底した議論こそは、およそ、教会論の要諦である。それゆえ教会論は、救済論やキリスト論、何よりも三一論の枠の中で語られなければ、本質を逸脱する議論へと転落する。つまり、「數いの確かさ」に徹底的にこだわるとところから、構築しなければ、教会を機能論的にのみ捉える過ちに陥る。そもそも、「我々はどうすれば『伝道の成果』を挙げることができる教会として、変革できるのか」というような議論は、正しい実践神学的な発想とはなりえない。

教会という靈的制度を文化、社会、政治組織、人間のイデオロギーなどの制度と混同して議論することは、危険極まりない過ちである。教会の靈的制度は、三一論と二性一人格論という教理の中での教義の中で議論されねばならない事柄である。教会とは、三一の神への信仰に基づき（基づいてのみ）、神の教会として信じらるべき存在である。繰り返すが、教会論は、キリスト者の救いの確かさを明

⁶ 『キリスト教綱要』IV、1、7他

確にするたためにこそ、整えられてきた教理なのである。伝道と言いかながら、手渡すべき教いが「主觀化」し、「あいまい」なままであれば、正しい伝道とその結実である教会の形成を成し遂げることは、ありえないのではないか。目に見える教会とは何かといふ議論は、二性一人格のキリストの臨在を保証するためには、目に見えない教会の本質から議論すべきであろう。

今日の我々の伝道の状況の根本的危機は、そもそも、伝えるべき福音（事柄）があいまいであるゆえに、神の救いそのものが觀念化され、「救い」ではなく「救いのようなもの」で満足し、それが喧伝されていることではないか。そもそも伝えるべき神ご自身が不明瞭のまま、人間的な側面のアプローチが先行されているところに、伝道力の低下がもたらされているのではないか。横道にそれるが、たといいかに宣教學が、福音や教会を、現代にコントキスキチャライゼーションする有効な道を提示したとしても、聖書テキストもしくは教理から離れているのであれば、なんの伝道、なんの教いになるであろうか。

その関連で前後するが、スナイダーの教会理解の第二については、首肯しがたい。「聖書は教会を制度的よりもカリスマ的觀点から見ている。」「教会が活性化し成長するためには、制度的よりもカリスマ的モデルを必要とする。」制度とカリスマを相反するものとして見るなら、教会についての議論は、いつまでも空転せざるを得ないのである。伝統的教会と非（もしくは反）伝統的教会とを対立させるだけになると、使徒言行録は、明らかに制度的教会形成の「搖籃」を示している。既述のとおり、伝道の担い手である教会とその民であるキリスト者は、聖靈に励まされ、命をかけ、また生き生きと、キリストの福音を証言し、伝道の実りとしての「神の民の祈りの家である教会」を、当時の世界中に植えつけて行ったのである。

第一の点については、全く異論の余地はない。「教会は、神が意図される宇宙の大和解の地上の代理人なのである（エペソ 3:10）。伝道は、こうして和解の代理人としての教会の役割の中となり、最も優先されるべきものなのである。その時、神の御国は歴史の中にもたらされ、ご計畫は教会を通して遂行される。」福音とは、平和の福音である。福音を伝えさせる主体であられる神ご自身は、父と子と聖靈の交わり、つまり完全なる平和の交わりの内に存在する神、まさに平和の源なる神でいらっしゃる。我々人間は、他ならないこの神の平和にあ

ずかるために創造されたのである。墮落後、平和の地、エデンの園を追放され、神の平和を失ってしまった。しかし、御子によつて贖われ、再び、地上における神の平和の拠点、橋頭堡としての教会の交わりへと、洗礼によつて、我々は招き入れられて、神の平和を享受し、これに生きる者とされたのである。平和にあづからせられるために数われた我々は、同時に、平和をつくりだすためにも数われている。その意味で、福音宣教こそは、人類の究極の憧れである平和を実現する手段に他ならないし、伝道しない教会は、神の御国への望みを見失い、神の御國拡大の御心を見失つて、この世の楽しみ、価値観に従つて生きるものへと堕落せざるを得ないのである。

第三の点についても、旧新約を正典とし、連續した教説史として見ると、教会を「共同体」「交わり」つまり、「神の民の祈りの家」として見ることの優位性は、大いに認めることができます。「キリストのからだ」は隠喻であつて定義ではない。とは、その通りである。しかもしも、キリスト論的教会論が制度的教会形成へと傾斜することを憂慮する意味で、「キリストの体なる教会」を消極的に捉えるなら残念に思う。この表現は、神の民の多様性と統一性と主義との関係を明らかにする実に豊かな隠喻として積極的に捉えたい。

次に「教会論的宣教學から宣教的教会論へ」についてである。寡聞にして、「教会と宣教」とが「別個のもの」、「相対峙するもの」とする理解があることを知らなかつた。改めて我々は、市川コーディネーターの理解⁷を共通地盤としたく思う。宣教しない教会は、自己矛盾である。「神の宣教の民としての教会は、神の国の完成に奉仕するべく召された教会の自己像である。

第三に、「礼拝共同体」であり、「宣教共同体」についてである。宣教（伝道）は、神の民とされた驚くべき神の御業をたたえ、全存在をもつて神の榮光をあらわす行為、礼拝行為である。それゆえ、教会は、神の民の「祈り」の家、つまり神の民の「礼拝共同体」となる。礼拝こそが宣教の目標であり、またその動力である。神は、ご自身の民を礼拝へと恵みによって招集し、

⁷ 「講師各位」1頁「伝道は一つには、教会の働きである以前に、教会の存立と形成そのものの、正に教会のアイデンティティーであり、さらには神の國の成就に仕えるという地上における存在理由（レゾン・デール）です。」

恵みを注いでこの世へと派遣される。主の日を目指し、主の日から出発する神の民の地上の旅路こそ、宣教共同体である教会独自のサイクルである。それゆえ、礼拝共同体の礼拝行為は、最高、究極の伝道ともなる。キリストの臨在にあづからせる場所として、主の日における神の民の礼拝式にまさって、ふさわしい場所はどこにもないからである。礼拝を成立させる説教と聖餐の中で、説教こそは、聖靈による恵みの手段として最も用いられ、未信者をして「あなたがたの只中に神がおられる」（1コリント14:25）との告白と悔い改めへと導く道具とされる。神の民の礼拝即伝道であり、礼拝即教育となり、何よりも教育形成そのものとなるのである。神との交わりの場である主の日の礼拝式こそ、まさに天国の型である。教会は、神の国の中における最高の現われであり、主の日にこそ、もつとも鮮やかにその輪郭を地上に映し出すこととなる。このように、礼拝と宣教とは、まさに不可分の関係にある。これらの真理をもつとも鮮やかに指示す一つの御言葉は、「あなたがたは、選ばれた民、王の系統を引く祭司、聖なる国民、神のものとなつた民です。それは、あなたがたを暗闇の中から驚くべき光の中へと招き入れてくださった方の力ある業を、あなたがたが広く伝えるためなのです」（1ペテロ2:9）であろう。選ばれた神の民、聖なる民は、王としてまた祭司として、そして預言者として働くべく召されたのである。

3 信徒の伝道、牧師の伝道について

発題者はここで、伝道の担い手としての教会を構成する神の民の中にある二つの職務として、信徒と牧師について議論する。これが、本論の中心となる。ここで、「家の教会」運動が紹介され、極めて高く評価される。さて、「家の教会運動」が全世界的な広がりを持つてきていることである。寡聞の故に、この発題とともに、類推したい。発題者は、家の教会運動に全幅の賛意を示しておられるわけではなく、「この事例を取り上げる理由は、伝道の担い手は教会であり、すべてのクリスチヤンがキリストの証人とされている」とあります。これは教会であり、すべてのクリスチヤンがキリストの証人となることを取り下さないとき、教会の初期から立ち去っていた特別な奉仕者（使徒・伝道者・預言者）や恒常的な働き人（長老・監督・執事）はどのように位置づけられ、その

伝道にどのような違いがあるのかを考える課題を提供しているからである」とされる。結論として「家の教会運動からは、『万人祭司制』の今日的展開である草の根的な伝道と訓練の広がり、また、次世代の指導者育成を、伝統的な教会は謙虚に学ばなければならない。そして、教会の秩序と権能について、伝統的な教会は彼らに何らかの貢献ができるのではないかと考える。」とされる。

教会職務制度に対する教会史の大好きな事件は、再洗礼派の出現において右に出るものはないであろう。彼らは、ローマ教会を徹底的に否定した。しかしながらに改革者たちが、古代教会の伝統を重んじ継承した聖書正典、同時に、改革者たちが、教会の職務制度によって唯一、聖、公同の使徒的教会の標識としたあり方、教会職務制度によつて、改革者たちから、非歴史的、までラディカルに否定してしまった。それゆえに、改革者たちが、反歴史的な教会として、異端宣言を受けたのであった。ここで、改めて、再洗礼派を巡つて議論する暇はない。結局は、聖書正典論をはじめ聖書解釈の違いが、教会と歴史、教会と聖霊の相互関係、歴史認識などについて、決定的な違いが判然とされるだけであろう。我々もまた、改革者たちの再洗礼派理解を基本的には、踏襲することとなる。

しかし歴史的に言えば、制度的教会へのアンチテーゼとしての非制度的教会の主張は、教会史のなかで止む事はなかったのである。今日それは、いよいよ大きなねりとなって、全教会、教派に影響を与えているようである。応答者は、かつて再洗礼派の影響を受けていた教派の中で、開拓伝道に従事した経験を有する。それだけに、この「家の教会運動」草の根運動に対して、警戒感を表明せざるをえない。確かに反対立としての真理性を帶びているが、歴史的な教会が自己改革のために、どのようにしてそこから学ぶことができ、学ぶべきであるのか。これは、教派理解の根幹にもかかわることであるので、議論を深めることは困難とならざるをえない⁸。

⁸ たとえば現在、日本キリスト教団では、聖餐執行において極めて深刻な対立がある。未受洗者を聖餐の礼典に招くことを表明する牧師（教会）とそれを教会の破壊行為とする教会（牧師）の問題である。聖餐理解の相違は、いくら合同教会を標榜しても、政治的に決着をつけることはできない。「教則」たることを取り下げる以外には、すりあわせを試みることは殆ど不可能であろう。そこでは、救いにかかる聖餐の礼典が、もはや恵みの手段としてのサクラメントとしては信じ

ただし、教会職務制度についての議論が、福音の本質からはずれたところでなされるなら、まさに取り返しのつかない過ちを犯すことになることを指摘しておきたい。教会政治について、誰が、どのような方法で教会の教導職に就くのかについての議論は、聖書正典と信条とあわせて、教会成立の三要件を構成する、第三番目の要件についての議論である。この順序は、まさに決定的に重要な、聖書は、教会に自らを信仰と生活の唯一の基準、つまり正典として、教会の信条を確定する。それが信条である。しかし、第三の権威としての教会「神の言葉」の受容を迫る。教会は、聖書のみに、神の言葉を求める。しかし、教会は、この「神の言葉」をどのように解釈するか自ら告白することによって、教会の信条を確定する。これが信条である。しかしながら、第三の権威としての教会職務制度、教会政治の確立なしには、地上にあって具体的、客観的に「神の言葉」の権威を行使し得ず、確立しえないのである。そこに、教会政治、制度の不可欠性がある。教会の職務制度の否定や無視は、二性一人格の教理の中で、キリストの受肉を認めない異端、グノーシスの異端へと傾斜することにすら匹敵すると言えよう。目に見える地上の教会なしには、聖書正典も信条も存在しないからである。教会を母として持つことは、通常起こりえないからである。

何よりも忘れてならないことは、古代教会がその命を賭けて三要件を整頓した目的は、ひとへに、主イエス・キリストの臨在を正しく証し、保証し、もつて三一の神を正しく礼拝することにこそあった。諸制度の整頓は、公的神礼拝の確立を目指すものであり、ひとへに「救いの確かさ」¹⁰ の確証にこそあるのである。今日のキリスト教会における制度の軽視やそれに付随して起こる

されず、交わりのしるし「のようない」世俗の次元で執行されているのではないか。⁹ 日本長老教会憲法総則 第10条 「この教会は聖徒にとって母である。聖徒は、神の召しに従ってこの母なる教会の中に産み出され、そのふところにはぐくまれ、その訓練を受けて成長する恵みにあずかる。唯一の神を父として持つ者は、この母なる教会を愛し、その一致と純潔のために努めなければならない。」カルヴァン 「キリスト教綱要」IV, 1, 1

¹⁰ 日本キリスト改革派教会創立宣言 「斯く、我等は一つの見えざる教会を一つ信仰告白と一つ教会政治と一つ善き生活によりて「一つの見ゆる教会」として具現し、之を以つて唯一の聖なる公同教会の枝たる事実を確信せしめられ、我等の救いの確さを立証せんことを願う。」

らざるを得ない聖餐の乱れに見られる礼典や聖書と教理に即した説教範囲の風潮は、この「救いの確かさ」に対するいいかげんさに起因すると言わざるを得ない。そのような教会は、人々のニーズ、一それは、罪の赦しとしての福音ではなく一に応えることへと傾斜する。何よりも、教会自身が、「まことの救い」を求めず、理解せず、別の救いで自己満足を起こしているとは言えまい。伝道とは、「唯一の救い」を伝えることである。もし教会（神の民、会員）が自らこの唯一の救いを体験することができなければ、命を継承することも、外に向かつて伝道し、証することもかなわない。もしも、心理カウンセリングによる不安の緩和や、この世の富（成功、健康、地位、金銭）で代替しうるようなものであつたり、果ては他の宗教的教説と同じ幸福を説くのであれば、「偽りの福音」でしかない。そのときには、伝道力の低下、衰退は、必然の理であろう。つまり、伝道の担い手自身が、福音を正しく捉え、真実の礼拝の喜び（主イエス・キリストとの交わりにおける三一の神の命と喜びの交わり、会員相互の主にある交わり）を体験することにこそ、いつの時代の教会にとつても、伝道の力の源となるのである。伝道力の低下は、伝えるべき福音そのものをどのように認識し、あづかっているかに、決定的に起因する。

誰が教会の公的な職務（office）を担うのか、その立て方によって、教派としての自己理解が決定する。按手（礼）についての理解は、まさに教派ごとに異なるのである。歴史的制度的な改革・長老主義教会らんとの志によって出発した。この目的を見ええば、直ちに、「制度的硬直化」に転落し、靈的な枯渇状態へと堕落せざるを得ない。「腐つても鰯」ではなく、腐った鰯ほど始末に負えないものはない。

誰が教会の公的な職務（office）を担うのか、その立て方によって、教派としての自己理解が決定する。按手（礼）についての理解は、まさに教派ごとに異なるのである。歴史的制度的な改革・長老主義教会らんとの志によって出発した。手礼（聖公会）から、全教員が自ら、自分の牧師として選んだ者に按手することによって当該教会牧師とする教派（バプテスト・各個教会主義）まである¹¹。前者は、任職された限り、恒常的な教会職務として認識され、後者では

¹¹ 改革教会の立ち位置は、真ん中になることなるろう。我々は、按手を礼典に準じることもしない。しかし、教会の会議による手続きなしに、説教者、教師として

は、当該教会との関係が解消されれば、基本的には牧師（教師）ではなくなるということになるのである。

しかし、按手（礼）を考察する上で、歴史神学的な感覚（センス）と考察は、必須である。実に、基本的に按手「礼」を認めないはずの教派であっても、また職務の理解や名称は異なっていても、教会の「指導者」を選び、立てるときに、按手を用いるという事実がある。ここに、教会の歴史的事実の重みがあるのではないか¹²。我々は、聖書神学的な視点の考察のみでは、教会成立の要件である信条や職務制度についての正しい理解を深め、歴史的教会の形成に責任的に参与することは決してできない。つまり、歴史神学的思考を無視すれば、我々は、直ちに非歴史的、仮現論的な異端的キリスト教へと転落せざるを得ないのではないか。たといそれが、どれほど生き生きとした活動を展開していてもである。

「家の教会運動」について詳細に応答するスペースも力量もない。しかしここの議論の中で、基本的には、新約聖書における「教会」理解、その教義そのものに、違和感を覚える。我々がこの問題を真剣に討議するためには、むしろ、「バプテスト」教会からこそ、学ぶべきではないだろうか。歴史的な変遷を遂げつつも、既に、福音主義教会として大きな部分を占めているからである¹³。発題者は、「キリストのミニストリーを信徒の手に戻そうするものである」と言

て任職させることはない。ただし、例外もあったのである。

「カルバンは、按手礼を受けておりません。後にになって、任職式をし直すということもありませんでした。」（渡辺信夫「カルバンの『キリスト教綱要』」、新教出版社、2007年、228頁）

¹² アラン・リチャードソン「新約聖書神学概論」、558-559頁：「我々に感銘を与えるのは、按手の連鎖が時代を越え、国境を超えて続いているという事実なのであって、それは、理論によつて説明を与えられなければならないような問題ではないのである。それは、イエス・キリストの福音を証しする事実である。即ち、キリストが肉体を取つておいでになり、選民を一つの教会、一つの体に集めたもうたとすることを証しする事実なのである。福音は、一連の精神的諸真理なのでない。それは歴史のなかでの、即ちイエス・キリストの肉における、その現実的で、目に見え、手で触られる肉体における贋いの告知なので……」。¹³ 「按手礼を考える」、西南学院大学神学部シンポジウム、1981年。「按手礼シンポジウム」、宣研ブックレット4、日本バプテスト連盟宣教研究所、2007年。

える。」と高く評価するが、そもそも、キリストのミニストリーを最初に担ったのは、キリストに立てられた「使徒たち」である。使徒の職務は一代限りのものであることは、我々の常識であろうが、主キリストは、使徒や預言者たちを、ご自身の教会の土台とし、奉仕者としてお立てになられたのである。そうであれば、教会は、この使徒たちの教説と存在から離れて自己形成することは許されないのである。歴史的教会とは、この使徒の職務をどのように継承するかを、自らの課題としつつ形成した教会に他ならないのである。

もとよりそこに教皇主義へと転落する歩みが始まるよりも我々の知ることもある。しかし、万一、それへのアンチテーゼとして、教会職務制度そのものを使ひじてみたり、否定するなら、我々の先達の教会の改革者たちの戦いを、今日も継承せざるをえないであろう。我々の喫緊の課題は、「キリストのミニストリー」を、信徒の手に取り戻すことでも、教職の手に留めおくことでもありえない。キリスト教国の歴史のなかで形骸化した教職制度を整えた諸教派へのアンチテーゼの働きを、今日の我々の教会形成や伝道に当てはめるなら、さらに悲劇的な結果を招来することになるのではないか。日本キリスト教団における「聖餐の乱れ」は、決して対岸の火事ではないであろう。遅きに失することはない。いつからでも教会は、改革を始めることができる。聖書と歴史からの問いのなかで、「あるべき教会」の姿へと自己変革を求められる。制度的教会の歴史を継承する教派も非制度的教会のそれを継承する教派も、あるいは新しく起こされた教派であっても、教会を機能や達成目標を据えて、そこへ到達するための最善の仕方へと刷新させるのは、決してなく、御言葉による改革へと、謙虚に、悔い改めつつ進む以外にはないのである。

そこに、我々、長老たちの会議による教会統治、つまり教職中心主義ではなく、信徒中心主義でもなく、「宣教長老」と「治会長老」とが互いに協力しつつ、伝道と牧会の働きを正しくかつ旺盛に担う歩みを目指して整えた、歴史的、聖書的な意義があるのである。彼ら「教会役員」は、全信徒

¹⁴ 主イエスは、「祭司」の制度を重んじておられた。（マタイによる福音書第8章4節 ルカによる福音書第5章14節）主イエスは、12人の弟子たちを、やがて御自身の教会の使徒となるべく訓練された。聖靈の付与と共に、教会の土台として用いられた。

が、奉仕へと整えられるために牧会し、訓練する務めを担う。改革教会は、説教と聖礼典に、「戒規」の執行を加えて、教会のしるしとして来たのである。戒規は、教会の靈的秩序を保持するために言わば消極的な行為であるが、もともと「教会員訓練」を施すためにこそ、整えられたものである。しかし今日、我々、教会役員は、教会員の訓練をどのように有効に行ってきたのか、その実りが厳しく問われている。

按手についてのさまざまな議論が、バプテストを中心にしてその影響を受けている諸教会においてある。按手（礼）が教会からの職務の委託として、認知を深めていることである。教会職務論において最も大切なことは、洗礼の礼典ではないだろうか。洗礼の礼典において司式者は、洗礼入会志願者に水を用いて、それぞれの教派の重んじる仕方で執行するであろう。その際、彼に手を按き、祈りを捧げる。つまり、すべてのキリスト信者は、洗礼によって教会の一員へと迎え入れられて、公的に教会を代表し、伝道する資格を付与される者となるのではないか。洗礼の礼典こそは、キリスト者にとっての唯一の公的な資格（職務の委託）を付与するものとなるのである。「家の教会」では、按手（礼）を受けていない者が、洗礼を執行する現実があるようである¹⁵。しかしそこでもなお、洗礼を受けていない者にまで、按手をなすことは、許されないのでないか。按手は、この洗礼と結びついてのみ、その有意義性が確かめられるのである。そうであれば、洗礼準備教育において、教理を教え、伝道し証する言葉を準備させることは必然となる。とりわけ、宣教地日本においては、である。「万人祭司制」という事は、まさにこの意味で有効であろう。

少なくとも、ルター派教会において、「万人祭司」の思想が、教会における「制度」として試みられたり、成功した事例は一度もない。つまり、「恒常的」な職制としての教師、つまり専門祭司の職務を否定する思想ではまったくないのである。むしろ、万人祭司とは、洗礼によって、神の民であるキリスト者が、

教会によって、外に向かつて伝道する権能を付与し、公認する意味としても提えるべきではないだろうか。洗礼を受けること、即ち、伝道する使命を弁えることとなるように、準備教育においての信徒訓練こそが、とりわけ日本の状況において有効かつ必要なではないだろうか。

4 教会の伝道と伝道諸団体の伝道の違いと関係 について

発題者は、教会と伝道諸団体とが「聖霊に従い、世界伝道のために『健全な共生関係』を築くべきである。¹⁷」と結語する。「教会の伝道と伝道諸団体のその萌芽を、アンテオケ教会と『パウロの一行（宣教団）』という二つの組織形態にみることができる¹⁸。」ここでもまた、新約聖書における教会の伝道の軸義の問題を指摘しなければならない。そもそもキリストの教会は、地上にあつては、エルサレムの教会から始まるることは論を待たない。つまり、エルサレムの教会は、世界の諸教会の母体となつたのである。アンテオケの教会は、ステファン迫害を機に、逃げ、散らされた信徒たちによって、そこでギリシア語を話す者にも福音を告げ知らせたことにによる。そのとき、エルサレム教会は、執事的奉仕者であり伝道者でもあるバルナバを派遣している。この言わば、信徒による伝道の実りは、その初めからエルサレム教会の監督、少なくとも交わりに、バルナバは、この教会を指導して、多くの人が主イエスに導かれた。その後、彼は、サワロを探し出し、共同でこの教会の指導に当たつたのである。さらに、この教会は、創価やその他の困窮にあるエルサレムの教会に援助の品を送るためにこの二人を派遣する。

この出来事ただ一つを取り上げても、信徒言行録において、言わば「エルサレム中心主義」が際立つのである。同時にまた、「世界宣教主義」が強力に働く事実を見るのである。言わば、求心力と遠心力との強烈な相互関係の中で、当

¹⁵ 「按手礼シンボジウム」まえがき

¹⁶ 本書131頁「家の教会の理解では、信者は誰でもあっても新しい回心者に洗礼を施すことができると考察している。これも聖餐と同様に、地域指導者が常に執行者である必要はなく、彼らの臨席にあって信者の誰によっても相応しく執行することができると考えている。」

¹⁷ 本書、145頁

¹⁸ 本書、140頁

時の「地の果て」まで福音の宣教が達成されたのである。我々の伝道、教会の原型は、この信徒言行録のモデルの他にはない。つまり、そこでは、一つの目に見える教会が、分裂の危機を内部に抱え込みながらも常に、エルサレムとの交わりをどこまでも重んじつつ、しかし距離的には、いよいよエルサレムから離れて行く伝道運動として展開されたのである。付言すれば、ここでのエルサレムとは、単なる地理的概念ではなく、信徒性つまり使徒的教説、同時に靈的権能つまり罪の赦しの権威の座を意味する。

使徒パウロは、ローマの信徒への手紙において、ローマに行くことを切望する旨を書く。しかし、それは、そこに留まるためではなく、はるかイスパニアに送り出してもらいたいからであると書く。ところが、それほどまでに世界宣教へと突き動かされるパウロは、その前に、命をかけてでもエルサレムに行くべきことを告げるのである（参照ロマ 16:22-29）。パウロの中に、徹底してエルサレムを重んじる方向性、今日の我々に置き換えれば、徹底して、教会の改革者たちが主張した真の教会の標識へと回帰し、生かす道、さらに古代教会のキヤノン（聖書）、クレドー（信条）、オルドー（職制）に固着して、そのようにして聖書のみに生き、聖書の言葉による改革を進めた方向へと徹底する方向を認めざるを得ないのである。しかも、それは、主イエスから与えられた教会の生命的運動、存在理由である世界宣教へとばたくためになされるのである。この両極が分離するとき、一方で生命を失った形ばかりの教会となるか、他方、福音から逸脱する教会になるであろう¹⁹。ウェストミンスター信偽告白第25章の「教会について²⁰」の告白において、各個教会には、「純粋さに相違がある」と言われる。その相違とは、まさに、福音の教理と諸規定つまり、説教の純粹

¹⁹ 抽論「使徒的公的教会形成的課題」第1章「使徒的公的教会と『使徒の働き』」5節「エルサレム中心主義と世界宣教主義との相互関係」参照。（THE CONCERNMENT ON FORMATION OF THE APOSTOLICAL AND UNIVERSAL CHURCH, California Center for Theological Studies affiliated with ST.CHARLES UNIVERSITY 1995.）

²⁰ 4節「公同教会は、時によつてよく見え、時によつてあまり見えないことがあつた。またその肢体である個々の教会は、そこで福音の教理が教えられ奉じられ、諸規定が執行され、公的礼拝が行なわれている純粋さに従つて、その純粋さに相違がある。」（日本キリスト改革派教会大会出版委員会編 新教新書 P90）

さと聖禮典執行の純粋さによって判定される。つまり、「エルサレム」への固着性の強さ、その純粹性を指摘したもののであろう。このような立論に基づけば、そもそも「聖靈は世界伝道のために、地域教会とは別組織の宣教団を形成された²¹。」との前提には、首肯できない。パウロの宣教団は、エルサレムとも安东尼オキアとも深く結びついた、つまり、教会とその権威に結びついた宣教団に他ならないのである。もとより、この宣教団は、使徒たちの時代固有の働きである。それゆえ、今日の伝道諸団体を、これに重ねて読み込むことははなはだ危険であろう。

結び：伝道と教会形成、教会の社会的リヴァンスへの提言 について
紙幅の関係で、短くまとめなければならない。ご指摘の通り、現代日本社会は、大勢の定住外国人の労働力によって支えられている。ちなみに、日本のローマ・カトリック教会の教勢は、我々のような衰退傾向ではなく、この20年で倍増²²していることである。ただし、会員構成を分析すれば、その増加を圧倒的に支えているのは、外国人信徒つまり移住者の増加なのである。日本のローマ教会は、彼らを、教会のなかへと迎え入れながら、成長しているのではないか。発題者の指摘とこの現実は、まさに、我々への一つの課題を明らかにしている。

「主イエスのミッションは、神の国とその祝福を「ことばとわざ」によって、この世に示すためであった。そして、彼のミニストリーは、御国の福音の「伝道」であり、御国の生活様式の「教育」であり、御国の祝福の「福音的なわざ」

²¹ しかし同時に、我々が、真剣に問うべきことは、もしもその「純粹さ」にたてこもつて、伝道へと常に出发しようとするのであれば、その純粹さは、眞実な純粹さとは異質なものとなるのではないかということである。純粹さは、「世界宣教主義」つまり、眞実の伝道においても同時に検証されるべき事柄なのである。

²² 本書、140頁

²³ 谷大二ほか共著「移住者と共に生きる教会」、女子パウロ会、2008年、24頁。カトリック中央協議会HP、日本人信徒 97年 441,912名、07年 452,571名、外国人信徒 96年 317,185名。05年 529,452名（全会員中 54%）。

であつた²⁴。」とある。まさに、教会は、伝道と教育と癒し（福祉的な業）の三つをもつて神の国の到来を証しえべきである。まったく共感する。その為には、教会の存在そのものが「ディアコニア」（神に仕えるゆえに隣人に仕えるもの）の共同体となることが求められている。教会の全存在が、世の光、地の塩として機能するよう自らを聖書的に整えて行くこと、これこそ、聖書が明らかにする教会の存在様式に他ならない。

福音の伝道に生きる教会はまた、主イエスに倣い、時代と置かれた街の状況の中で、弱さの中であえいでいる人々とそれをもたらすすべての構造を宣教の課題として捉える必要がある。「ホーリースティックな宣教」とは、まさに主イエスの全包括的ミニストリーを回復する働きを言うのである。我々は、その只中に立つ覚悟と、それを担うにふさわしく自らを鍛えるべきことが求められる。そのような教会は、必然的に、いわゆる「教勢」、教員数や経済の力によって教会の形成や成長をはかる方から、脱せざるを得ない。このような聖書によつて真に立つところの教会の形成こそが、地味ではあっても、この日本のかで、説得力をもつて、福音へと人々を招き入れる力となるであろう。それは、初代の教会、古代教会、改革者たちの教会にも見られる、キリストに仕える教会に固有な、ディアコニアの実践の道なのである。

終わりに、ひと言、自戒を込めて記したい。福音の絶対性、真理性を、伝道の担い手である教会の存在と働きで飾り、証しすることはできるし、しなければならない。しかし、福音の言葉と福音の神ご自身のみが、隣人を救い世界を完成なさるのである。そうであれば、我々は、福音に対する信頼、確信に立ち、真正なる福音を、広く旺盛に宣伝することなしには、なにも始まらない。聖靈なる神は、欠けだらけの罪人である私どもを頼い、ご自身の御業の担い手、道具として選び、お立てくださった。神の民を構成する教職にも信徒職にもそれぞれに多様な賜物を与え、その職務を尊く用いてくださる。神の民の一人ひとりを、生きた石として靈の家である教会へと築き上げるために、組み合わせてくださる。キリストの体を構成するすべての神の民の器官と賜物とが総動員されて、ひとつつの体を建て上げてくださる。伝道者である教師たちは、歴史的信

仰の遺産を謙虚に、正しく継承し、現代日本に生かす道を熱心に探り続け、伝道に用いられることを切に願っている信徒をして、聖靈とみ言葉によつて武装させ、また聖靈の道具として豊かに用いられるための訓練を施すことも、現代日本に派遣された伝道者、教師たちにとって要緊の課題であろう。

（日本キリスト改革派教会・名古屋岩の上伝道所宣教師
金城学院大学・愛知県立芸術大学非常勤講師）

再応答Ⅲ

相馬伸郎氏の応答に対する再応答

倉沢正則

発題者への応答として、評者の主要な論点は二つある。一つは、「伝道力の低下」の要因を『牧師中心主義と信徒の受動性』、すなわち、「教会の制度的硬直化」に求めるのではなく、「福音を正しく理解し宣べ伝えていないこと」、また、「正しく教会形態が行わっていないことに求めている」。もう一つは、「教会の伝道と伝道諸団体の伝道との間に、発題者は二者の健全な共生関係を提倡したが、評者はこれらの関係よりも、「エルサレム中心主義」と「世界宣教主義」との強烈な相互関係を指摘している。発題者は、評者が提示したこの二点に絞って再応答をしたい。

1 伝道力低下の要因について

評者の応答への再応答の前に、あらかじめ指摘しておきたいことがある。発題者は、今回の「全国研究会議の趣旨」に添ったかたちで発題したことである。講演Ⅲの「伝道の担い手について」では、第一は伝道と聖靈の働きについて、第二は伝道と教会について、第三は伝道と伝道諸団体について、という三つの問題提起に対して発題者は議論を開いた。しかも、第一の「教会」というとき、趣旨説明にあるように、抽象的な概念ではなく信徒と教職の関係と働きを問うているのである。伝道におけるこの二者の意義と違いに焦点を合わせて論じたもので、「伝道力の低下」ということが呼ばれる昨今の日本の伝道の状況と、「信徒と教職の関係とその働きを問う」背景の一つとして考えられる「教職を中心主義と信徒の受動性」を切り口として論じたわけである。このことを前提として、発題者は評者への再応答をしたい。

評者の「前文」における「正しい伝道とは、伝えるべき福音の正しさ」と伝え方の正しさを意味する。」ということは、講演Ⅰの「伝えるメッセージ」への応答にふさわしいし、「正しい伝道とその実りとは、洗礼入会者の数など、いわゆる教勢によってのみはかれるものでは決してない。むしろ、そこに、いかなる教会が形成されるのかによって、はかられるべきものであろう。」は、講演Ⅳ「伝道の結実—教会建設ーについて」への応答にふさわしい。もちろん、互いに関連のある事柄であることは十分に承知している。懸念として覚えることは、「正しさ」はとても大切であるが、その正しさへの要求は逆に、「正しさ」のみに牧師と信徒の関心がゆき、福音の証しに信徒を躊躇させ、教会が「学び」のみに終始し、「内に」閉じこもることにならないかということである。正しさへの固執は、不完全な罪人を大胆に用いようとする神のダイナミックなお働きを人間が制限してしまう。聖靈こそが聖書のみことばをもつて人に過ちを気づかせ矯正されるお方であり、かつ、大胆に福音を証しさせるお方である。プロテスチント正統主義は、宗教改革によって確立された教理をどのように保つてゆくかに関心を移し、教会の外面性（聖書、信条、職務制度）に重点を置くこととなつた。教会とは常に福音を告白するもの、福音の告白が教会といふ見方となる。こうして、教会の本質といのちはすべて「神のことば」、福音の中にあり、「みことばが正しく教えられているか」ということに最大の関心が払われ、教理の純粹性が尊重されて、福音の本質を守る教職者が重視され、信徒が垂視されてゆく傾向を帶びる。福音がダイナミックではなく静的に理解されてゆく。「死せる正統主義」はこの辺に起因しているのではないか。

次に、「信徒と教職の関係と働き」で、「教職中心主義と信徒の受動性」論議への応答として、「はたして、現代日本において伝道する我々は、制度的硬直化を真実に課題とする状況にあるのだろうか。」として、ローザンヌ誓約は「歐米の福音派の問題意識が根底にあり、日本の状況は「教会の制度を整備、整頓するために戦った教会の改革者たちの信仰的戦いを誠実に継承し、真摯に発展させてきたのだろうか」と主張する。発題者は福音主義諸教会における『ローザンヌ誓約』のグローバル性を認める者である。また、宗教改革とその伝統を継承する教会に属する者である。けれども、宗教改革も時代と文化的背景の中で起った教会改革運動であり、改革者たちは中世キリスト教社会を前提とし、口

一マ・カトリック教会の改革を主要な関心とした。ローマ教会の聖書理解、福音理解、秘蹟の問題、位階制度などに対峙する中で、改革者たちはそれぞれに教会論を深めてきた。その教会論は、キリスト教社会にある教会という観点に立ち、その性格は伝道的側面があつたにしろ、内的なものであつた。「一つの聖なる公同の(使徒的教会)の「使徒的」をもつぱら、教理の正統性に置くことによつて、福音をもつて世界に「派遣されている」ということの具現化には至らなかつた。やがてピューリタニズム、敬虔主義、メソディスト運動などの教会刷新運動がプロテスチント教会に伝道の情熱と世界宣教への進展をもたらすことになつたのである。

また評者は、「教会といふ靈的制度を文化、社会、政治組織、人間のイデオギーなどの制度と混同して議論することは、危険極まりない過ちである。」であるとし、「教会論は、キリスト者の救いの確かさを明確にするためにこそ、整えられた教理なのである。目に見える教会とは何かという議論は、二性一人格のキリストの臨在を保証するために、目に見えない教会の本質から議論すべきであろう。」と論じるが、この見解はあまりにも單一文化的視点で、キリストがユダヤ人として生まれ、当時のパレスチナの文化的状況の中で生きたという受肉の本質をむしろ抽象化した議論となつてゐる。教会といふ靈的制度とか、キリストの二性一人格論の意味するところが不明である。また、歴史の教会は、コンスタンティヌス大帝のキリスト教容認以降、当時のローマ帝国をモデルとして組織され、教会の位階制度はローマ政府の官僚機構に倣うかたちで発展しており、さらに、中世は封建社会の影響が教会にもたらされ、封建領主のモデルが教会の職務制度にも反映されているように、教会の自己理解やあり方がその時代の教会を取り巻く社会や文化と密接に関わっているのであって、それを視野に入れない議論は建設的であるとは言えない。

2 「エルサレム中心主義」について

評者は、発題者の「4 教会の伝道と伝道諸团体の伝道の違いと関係につ

¹ John Driver, *Images of the Church in Mission*. (Scottdale, PA: Herald Press, 1997), 18.

いて」の項で、この二者の萌芽を「アンテオケ教会」と「パウロの一派」という組織形態に見、それらの「健全な共生関係」を論じたことに対して、新約聖書における教会の伝道の教義の問題を指摘して、むしろ、「エルサレム中心主義」と「世界宣教主義」との強烈な相互関係を主張する。評者は、エルサレム中心主義の意味合いを、キリスト教会の始まりはエルサレムからであり、信徒の伝道の実りであるアンテオケ教会に対するエルサレム教会のバルナバ派遣が、「その初めからエルサレム教会の監督、少なくとも交わりの中で、働きを進めた」のであり、「そこでは、一つの目に見える教会が、分裂の危機を内部に抱え込みながらも常に、エルサレムとの交わりをどこまでも重んじつつ、しかし距離的には、いよいよエルサレムから離れて行く伝道運動として展開されたのである。付言すれば、ここでのエルサレムとは、単なる地理的概念ではなく、使徒性つまり使徒的教説、同時に靈的權能つまり罪の赦しの權威の座を意味する」と締めくくる。評者の言うとおり、エルサレム教会との辯には、物質的・靈的両側面があつたことは確かである。しかし、評者の「エルサレムとは、使徒的教説と同時に罪の赦しの權威の座を意味する」とすると問題である。それはエルサレム教会ではなく、「エルサレム會議」に求めるべきであろう。エルサレム教会出身でないパウロは、主イエスから直接「使徒」に任命され、アンテオケでバルナバとともに教育に当たつたが、そこにエルサレム教会のヤコブのもとから来た「割礼派の人々」(ガラテヤ2:12)と、「律法と福音」について論争をする。しかも、アンテオケ滯在中のペテロやバルナバさえも、割礼派の人々を恐れて福音の真理を歪めてしまう行動を取ってしまう。この論争を使徒たちと長老たちを中心とした「エルサレム會議」が取り扱い、福音の真理を聖霊の導きの中で確定し(使徒15)、その決議事項の報告のために、パウロとバルナバの他、会議で選出されたバルサバと呼ばれるユダとシラスをアンテオケ教会に送ったのである。評者の論評の「エルサレム教会の監督、ちの中の指導者であり預言者であった。評者の論評の「エルサレム教会の靈的權能、罪の赦しの權威の座」それが文脈では発展して、「エルサレム教会の靈的權能、罪の赦しの權威の座」というようにも読み取れる表現は、いさか誤解を招き、後のローマ教会の首位性議論への布石となりやすい。

使徒を中心としたエルサレム教会は、その「異邦人への壁」を自ら越えることができなかつた。ステバノに端を発する迫害が、エルサレム教会の使徒以外の人々(使徒8:1)をエルサレムの外に押し出し、異邦人にみことばを宣べ伝える機会を与えたのである。しかも、エルサレム教会の使徒会ではなく、アンテオケ教会の指導者たちに聖霊が働き、地中海宣教へとバルナバとパウロを取り分けたのである(使徒13:2)。また、アンテオケ教会へのバルナバ派遣が、エルサレム教会の「監督、少なくとも交わりの中で働きを進めた」というとき、発題者はむしろ、「使徒的教説、靈的權能」をもつエルサレム教会が、12使徒の誰かではなく、なぜバルナバを派遣したのかを問いたい。バルナバ(慰めの子)こそ、教会迫害者サクロ(パウロ)を使徒たちとエルサレム教会に「取次いだ」(使徒9:27-28)人物であり、新しく異邦人の中にできたアンテオケ教会との交わりのために派遣すべき最適な人材であつたと言える。しかも、彼がアンテオケに来たときに、エルサレム教会の使徒的教説云々というよりは、アンテオケでなされてゐる「神の恵みを見て喜んだ」のであり、最も基本的な信仰の事柄である「當に主にとどまる」よう勧ましたのである(使徒11:23)。著ルカは、エルサレム中心性というより、むしろ、エルサレム教会に動かされる神の恵みと御手が、等しく異邦人のアンテオケにおいても伸ばされていることを強調していると言えよう。

また、パウロのイスパニア宣教のためのローマ行きを切望する旨を記す「ローマ人への手紙15章」で、評者は、「ところが、それほどまでに世界宣教へと突き動かされるパウロは、その前に、命をかけてでもエルサレムに行くべきことを告げるのである。パウロの中に、徹底してエルサレムを重んじる方向性、今日の我々に置き換えれば、徹底して、教会の改革者たちが主張した眞の教会の標識へと回帰し、生かす道、さらに古代教会のキヤノン(聖書)、クレドー(信条)、オルドー(職制)に固着して、そのようにして聖書のみに生き、聖書の言葉による改革を進めた方向へと徹底する方向を認めざるを得ないのである。」として、エルサレム中心性の根柢とするが、果たしてこの箇所をそのように読み込むことが許されるのだろうか。パウロのエルサレム行きは「聖徒たちへの奉仕」のためであり、彼らの中の貧しい人々への餉金を届けるためであつて(ローマ15:25-26)、これをもって、「徹底して教会の改革者たちが主張した眞の教

会の標識へと回帰し、生かす道」ということにはならない。パウロは、自分の地中海の東側への宣教がアンテオケ教会の祈りと支援の中に行われたように、地中海の西側への宣教もローマ教会のそれの中で行わることを切望したようと思われる。このことからも、発題者は伝道諸団体が地域教会を無視して活動しないとは言っておらず、だからこそ、教会と伝道諸団体の「共生関係」を求めているのである。

結び

発題者は、説者が自戒を込めて記した、「聖なる神は、欠けだらけの罪人である私どもを贍い、ご自身の御業の担い手、道具として選び、お立てくださった。神の民を構成する教職にも信従職にもそれぞれに多様な賜物を与える、その職務を尊く用いてくださる。」ということに賛同する。このために、教職者と信徒の関係性と区別性を発題者は問うた。しかも、教会が「神の民の共同体」であることは、教会の存立とその使命である「伝道」とどのように関わるのかを、もつと今日的状況に照らして検討してゆかねばならないことを訴えたのである。